

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第94期)	至	2019年3月31日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

(E00021)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	16
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4.	経営上の重要な契約等	23
5.	研究開発活動	23
第3	設備の状況	25
1.	設備投資等の概要	25
2.	主要な設備の状況	26
3.	設備の新設、除却等の計画	30
第4	提出会社の状況	31
1.	株式等の状況	31
(1)	株式の総数等	31
(2)	新株予約権等の状況	31
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5)	所有者別状況	32
(6)	大株主の状況	32
(7)	議決権の状況	35
2.	自己株式の取得等の状況	35
(1)	株主総会決議による取得の状況	35
(2)	取締役会決議による取得の状況	35
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	36
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	36
3.	配当政策	36
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	37
(2)	役員の状況	43
(3)	監査の状況	51
(4)	役員の報酬等	53
(5)	株式の保有状況	55
第5	経理の状況	62
1.	連結財務諸表等	63
(1)	連結財務諸表	63
(2)	その他	113
2.	財務諸表等	114
(1)	財務諸表	114
(2)	主な資産及び負債の内容	129
(3)	その他	129
第6	提出会社の株式事務の概要	130
第7	提出会社の参考情報	131
1.	提出会社の親会社等の情報	131
2.	その他の参考情報	131
第二部	提出会社の保証会社等の情報	132

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷺 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷺 俊介
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,517,265	1,417,895	1,304,068	1,599,533	1,662,990
経常利益 (百万円)	81,093	72,442	63,925	79,621	50,679
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	56,147	61,316	28,352	34,595	1,298
包括利益 (百万円)	120,954	19,664	68,723	80,068	△30,756
純資産額 (百万円)	629,514	645,017	710,195	768,495	723,337
総資産額 (百万円)	1,898,157	1,793,375	1,896,939	2,011,067	1,938,270
1株当たり純資産額 (円)	4,203.59	4,238.35	4,743.27	5,211.20	4,838.31
1株当たり当期純利益 (円)	428.50	468.03	216.44	264.15	9.92
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	31.0	32.8	33.9	32.7
自己資本利益率 (%)	11.1	11.1	4.8	5.3	0.2
株価収益率 (倍)	9.4	6.8	15.6	12.1	294.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	108,070	118,685	115,552	50,715	140,168
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△42,366	△29,982	△26,557	△83,957	△86,238
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△42,273	△120,477	△15,703	△11,034	△47,613
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	92,079	58,482	132,616	87,355	99,672
従業員数 (名)	23,413	24,636	24,859	26,959	28,426
(ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	(4,898)	(4,917)	(4,952)	(5,110)	(5,653)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	810,505	735,501	674,515	869,677	852,820
経常利益 (百万円)	35,699	35,409	27,202	31,370	5,169
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	33,193	33,001	19,701	25,530	△13,568
資本金 (百万円)	119,457	119,457	119,457	119,457	119,457
発行済株式総数 (株)	1,314,895,351	1,314,895,351	131,489,535	131,489,535	131,489,535
純資産額 (百万円)	432,265	435,094	477,706	533,103	463,862
総資産額 (百万円)	1,252,174	1,158,968	1,265,120	1,355,347	1,269,756
1株当たり純資産額 (円)	3,299.13	3,321.25	3,647.06	4,070.58	3,542.19
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	60.00	80.00	80.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(5.00)	(20.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	253.32	251.90	150.40	194.93	△103.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	37.5	37.8	39.3	36.5
自己資本利益率 (%)	8.0	7.6	4.3	5.1	—
株価収益率 (倍)	15.9	12.6	22.4	16.4	—
配当性向 (%)	31.6	39.7	39.9	41.0	—
従業員数 (名)	4,448	4,525	4,580	4,664	4,807
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(928)	(916)	(935)	(937)	(1,042)
株主総利回り (%)	140.6	114.7	123.2	120.1	113.4
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	429	518	4,030 (376)	4,605	3,495
最低株価 (円)	282	270	2,637 (232)	3,070	2,778

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。また、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。第92期の株価については、上記株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1871年5月	九十九商会在紀州新宮藩の炭坑を租借し、鉱業事業に着手
1873年12月	三菱商会在吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営に着手
1893年12月	三菱合資会社設立（岩崎家事業会社組織となる）
1917年4月	鉱業研究所（現中央研究所）設置
同年10月	直島製錬所設置
1918年4月	三菱鉱業(株)設立（三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承）
1920年5月	苅田工場（現九州工場）設置
1944年1月	新潟金属工業所（現(株)ダイヤメット）設立
1947年5月	菱光産業(株)（現三菱マテリアルトレーディング(株)）設立
1949年5月	三菱鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1950年4月	三菱鉱業(株)より金属部門が分離、太平鉱業(株)発足
同年9月	太平鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1952年12月	太平鉱業(株)が三菱金属鉱業(株)に商号変更
1955年4月	黒崎工場設置（2000年11月 同工場は九州工場に統合）
1956年9月	東谷鉱山操業開始
1958年5月	大手興産(株)（現三菱マテリアルテクノ(株)）設立
同年6月	岩手セメント工場（現岩手工場）設置
1962年1月	三菱レイノルズアルミニウム(株)（現三菱アルミニウム(株)）設立
1963年12月	小名浜製錬(株)設立
1969年6月	横瀬工場設置
同年10月	国内炭鉱部門を分離
1970年11月	大手金属(株)（現マテリアルエコリファイン(株)）設立
1973年4月	岐阜工場（現岐阜製作所）設置
	三菱鉱業(株)、三菱セメント(株)、豊国セメント(株)の3社が合併し、商号を三菱鉱業セメント(株)に変更
同年12月	三菱金属鉱業(株)が三菱金属(株)に商号変更
1976年7月	国内金属鉱山部門を分離
1979年3月	青森セメント工場（現青森工場）設置
1983年11月	セラミックス工場設置
1985年10月	(株)菱鉱ファイナンス（現(株)マテリアルファイナンス）設立
1988年3月	米国三菱セメント社設立
同年8月	MCCデベロップメント社設立
1989年10月	堺工場及び三田工場設置
1990年12月	三菱金属(株)と三菱鉱業セメント(株)が合併し、商号を三菱マテリアル(株)に変更
1991年3月	筑波製作所設置
同年10月	東北開発(株)を吸収合併
1992年10月	三宝メタル販売(株)設立
1996年2月	インドネシア・カパー・スメルティング社設立
同年7月	米国三菱ポリシリコン社設立
1998年7月	宇部三菱セメント(株)設立。同年10月、同社にセメントの販売及び物流に関する営業を譲渡
2004年4月	(株)神戸製鋼所と銅管事業を統合、(株)コベルコマテリアル銅管設立
2005年10月	北海製罐(株)（現ホッカンホールディングス(株)）と飲料用アルミ缶事業を統合、ユニバーサル製缶(株)設立
2007年4月	三菱マテリアルポリシリコン(株)を吸収合併して、四日市工場を設置
同年10月	三菱マテリアル神戸ツールズ(株)を吸収合併して、明石製作所を設置
2008年2月	三菱伸銅(株)を株式交換により、完全子会社化
2009年12月	(株)ダイヤメットを完全子会社化
2010年3月	三菱電線工業(株)を株式交換により、完全子会社化
2012年12月	MCCデベロップメント社がロバートソン・レディ・ミックス社を完全子会社化
2014年4月	三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併
2015年4月	日立ツール(株)（現三菱日立ツール(株)）を連結子会社化
2017年5月	MMC銅製品プロダクツ社を通じ、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社より同社グループの加工品部門を取得
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社171社及び関連会社40社で構成され、銅加工品・電子材料・アルミ製品等の製造・販売、超硬製品・焼結製品等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・販売、セメント・生コンクリート等の製造・販売などを主に営んでおります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- 高機能製品 …… 当社及び子会社三菱伸銅株、子会社MMCカップーパープロダクツ社の子会社、関連会社(株)コベルコマテリアル銅管が銅加工品を製造・販売しているほか、子会社三菱電線工業(株)がシール部品等製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売をしております。
当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成(株)が化成品を製造し当社が販売しております。当社及び子会社米国三菱ポリシリコン社が多結晶シリコンを製造・販売しているほか、関連会社日本アエロジル(株)がアエロジル（高純度超微粒子状無水シリカ）を製造・販売しております。
子会社ユニバーサル製缶(株)が飲料用アルミ缶を製造・販売しているほか、子会社三菱アルミニウム(株)がアルミ加工品を製造・販売しております。
- 加工事業 …… 当社が超硬製品を製造・販売しているほか、子会社三菱日立ツール(株)、日本新金属(株)が超硬製品を製造・販売し、子会社(株)ダイヤモンドが焼結製品等を製造・販売しております。また、子会社米国三菱マテリアル社及び子会社MMCハードメタルヨーロッパ社の子会社が超硬製品等を販売しております。
- 金属事業 …… 当社が銅・金・銀等の製錬・販売をしているほか、子会社インドネシア・カパー・スメルティング社、小名浜製錬(株)、細倉金属鋳業(株)が製錬業を営んでおります。
- セメント事業 …… 当社及び子会社菱光石灰工業(株)が産する石灰石等を原料として当社がセメントを製造し、関連会社宇部三菱セメント(株)が販売しております。また、米国において子会社米国三菱セメント社がセメントを製造・販売し、子会社MCCデベロップメント社の子会社が生コンクリートを製造・販売しております。
- その他の事業
- エネルギー関連 …… 当社が地熱・水力発電事業等を営んでおります。
- 環境リサイクル関連 …… 当社による環境リサイクル事業（家電リサイクル等）全般に亘る、企画、立案のもと、子会社及び関連会社にて家電リサイクルを営んでおります。
- エンジニアリング …… 当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテクノ(株)が請負っております。
- その他 …… 当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社の購買代行・当社製商品等の販売と宝飾品の購入・販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング(株)が営んでおります。また、子会社(株)ダイヤコンサルタントが地質調査等を営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。

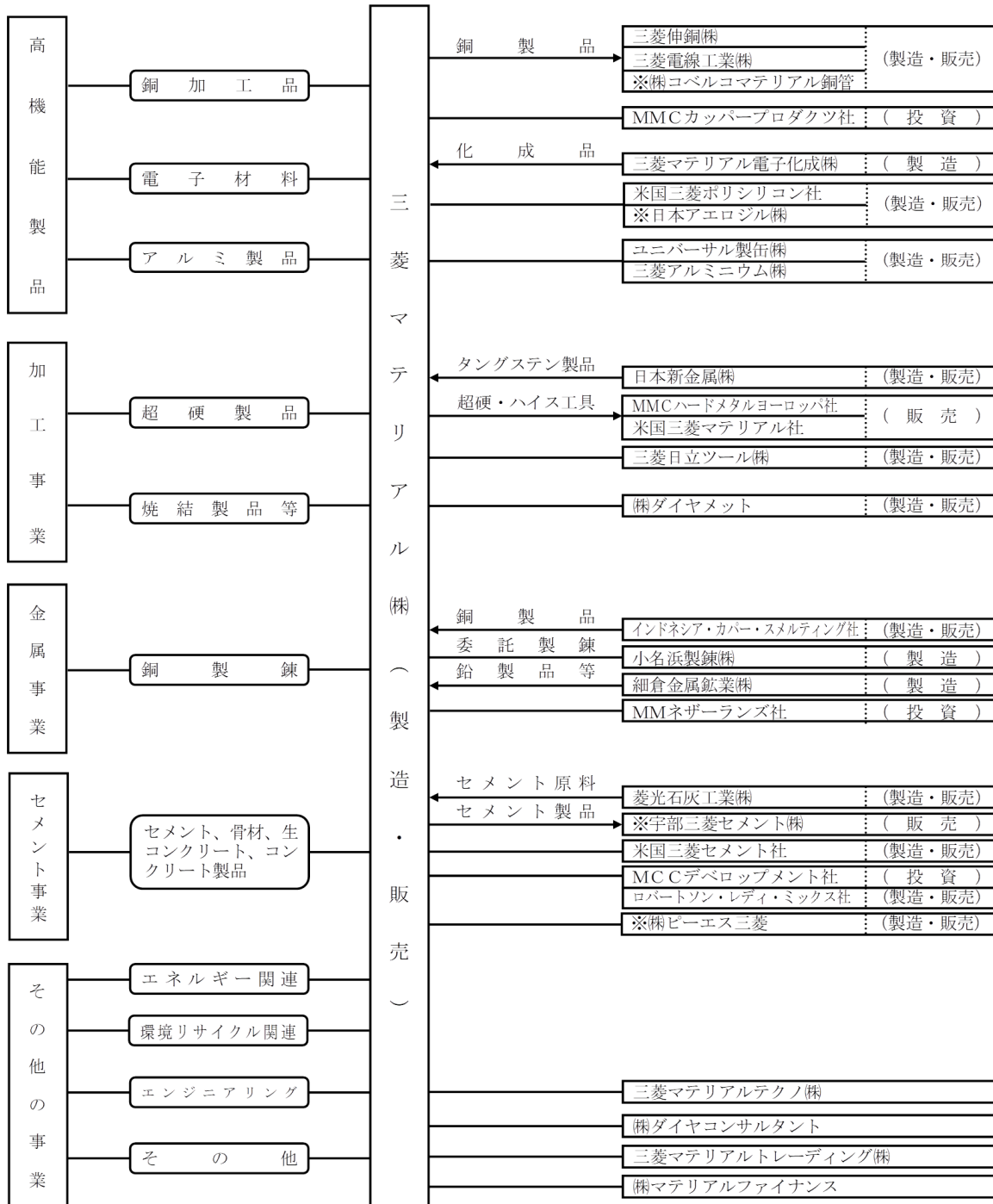
事業区分

製造部門売上区分

親会社

主要な関係会社

※印：持分法適用関連会社
無印：連結子会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) インドネシア・カバー・ス メルティング社 (注) 2	インドネシア ジ ヤカルタ	千米ドル 326,000	金属事業	61	—	当社に銅地金製品を供給 しております。 役員の兼任3名。
MMC銅製プロダクツ 社 (注) 2	フィンランド ポ リ	千ユーロ 160,000	高機能製品	100	—	当社が借入金の保証をして おります。 役員の兼任1名。
MMCハードメタルヨーロ ップ社	ドイツ メーアブ ッシュ	8,271	加工事業	100	—	—
MMCハルトメタル社 (注) 5	ドイツ メーアブ ッシュ	3,579	加工事業	100 (100)	—	—
MMネザーランズ社	オランダ アムス テルダム	千米ドル 30,000	金属事業	100	—	—
MCCデベロップメント社 (注) 2	米国ネバダ州ヘン ダーソン	811,700	セメント事業	70	—	当社が借入金の保証をして おります。 役員の兼任2名。
小名浜製錬株式会社	東京都千代田区	百万円 6,999	金属事業	56	—	当社より銅製錬を受託して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。
三宝メタル販売株式会社 (注) 5	大阪府東大阪市	80	高機能製品	100 (100)	—	—
株式会社ダイヤモンド コンサルタント (注) 5	東京都千代田区	455	その他の事業	84 (3)	—	当社より建設コンサルタ ント業務を受託してあり ます。
株式会社ダイヤモンド (注) 6	新潟県新潟市東区	4,750	加工事業	100	—	資金の貸借取引がありま す。
日本新金属株式会社 (注) 5	大阪府豊中市	500	加工事業	100 (11)	—	当社に超硬工具原料を供 給しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
米国三菱セメント社	米国ネバダ州ヘン ダーソン	千米ドル 70,000	セメント事業	67	—	役員の兼任2名。
米国三菱ポリシリコン社 (注) 2	米国アラバマ州モ ービル	328,800	高機能製品	100	—	資金の貸借取引がありま す。
米国三菱マテリアル社	米国カリフォルニ ア州ファウンテ ン・バレー	7,030	加工事業	100	—	当社より超硬工具製品等 を購入しております。
細倉金属鋳業株式会社	宮城県栗原市	百万円 100	金属事業	100	—	当社に電気鉛を供給して おります。
マテリアルエコリファイン 株式会社	東京都千代田区	400	金属事業	100	—	当社にスクラップ原料を 供給しております。
株式会社マテリアルファイ ナンス	東京都千代田区	30	その他の事業	100	—	資金の貸借取引がありま す。
三菱アルミニウム株式会社	東京都港区	8,196	高機能製品	90	—	役員の兼任1名。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱伸銅株式会社 (注) 2	東京都千代田区	8,713	高機能製品	100	—	当社より電気銅、ビレッ ト・ケーキ等を購入して おります。
三菱総合材料管理(上海) 有限公司	中国上海市	千中国元 34,130	その他の事業	100	—	—
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	高機能製品	100	—	当社より電気銅、ワイヤ ーロッドを購入してあり ます。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
三菱日立ツール株式会社	東京都墨田区	百万円 1,455	加工事業	51	—	—
三菱マテリアルテクノ株式 会社	東京都台東区	1,042	その他の事業	100	—	当社より建設工事を受注 しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアル電子化成株 式会社	秋田県秋田市	2,600	高機能製品	100	—	当社に化成品を供給して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアルトレーディ ング株式会社	東京都中央区	393	その他の事業	100	—	当社より金属加工製品等 を購入しております。
ユニバーサル製缶株式会社	東京都文京区	8,000	高機能製品	80	—	設備の賃貸借取引があり ます。
菱光石灰工業株式会社	東京都千代田区	490	セメント事業	100	—	当社にセメント原料用石 灰石を供給しておりま す。
ロバートソン・レディ・ミ ックス社 (注) 5	米国カリフォルニ ア州コロナ	千米ドル 32,342	セメント事業	100 (100)	—	—
その他124社						
(持分法適用関連会社)						
宇部三菱セメント株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	セメント事業	50	—	当社よりセメント製品を 購入しております。 設備の賃貸借取引があり ます。 役員の兼任2名。
エヌエムセメント株式会社	東京都港区	7,001	セメント事業	30	—	—
エルエムサンパワー株式 会社	東京都千代田区	495	その他の事業	50	—	—
株式会社コベルコマテリア ル銅管	東京都新宿区	6,000	高機能製品	45	—	当社より原材料となる電 気銅・ピレットを購入し ております。 当社が借入金の保証をし ております。
日本アエロジル株式会社	東京都新宿区	1,000	高機能製品	20	—	—
株式会社ピーエス三菱 (注) 3	東京都中央区	4,218	セメント事業	34	—	役員の兼任1名。
その他10社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。(5社)
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。
4. その他の関係会社(有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等)はありません。
5. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。
6. 債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は12,324百万円であります。
7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
高機能製品	10,087	(2,651)
加工事業	8,039	(1,930)
金属事業	2,016	(124)
セメント事業	4,231	(84)
その他の事業	3,319	(796)
全社	734	(68)
合計	28,426	(5,653)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2. 加工事業の従業員数が前連結会計年度末と比較して732名増加しておりますが、主としてMMCハードメタルインド社を新たに連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
4,807 (1,042)	41.2	17.1	7,185

セグメントの名称	従業員数 (名)	
高機能製品	825	(340)
加工事業	1,682	(505)
金属事業	602	(41)
セメント事業	800	(55)
その他の事業	164	(33)
全社	734	(68)
合計	4,807	(1,042)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会（略称、三菱マテリアル総連）が結成されており、組合員数は、2019年3月末現在、8,011人（関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む）であります。また、日本基幹産業労働組合連合会（略称、基幹労連）に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

この他連結子会社において、43の労働組合が結成されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月21日）現在において当社が判断したものであります。

1. 品質管理を含むグループガバナンス体制強化のための施策について

2017年11月から2018年6月にかけて公表いたしました、当社グループにおいて過去に製造販売した製品の一部分について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案並びに当社直島製錬所において銅スラグ骨材のJIS認証の取り消し処分を受けた事案につきましては、お客様、株主様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

これらの事案に関連して、当社連結子会社である三菱電線工業(株)、(株)ダイヤモンド及び三菱アルミニウム(株)は、2019年2月に不正競争防止法違反により東京簡易裁判所から有罪判決を受けました。

他方では、これらの事案に関しては、これまで、お客様のご協力を得て安全性の確認を進めてきましたが、すべてのお客様について、安全性に関する主要な事項について問題ないことを確認しております。

当社及び当社グループとしては、今後このような事態を再び繰り返すことがないように、以下の「当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策」及び「当社グループのガバナンス体制の強化策」を引き続き遂行、深化させてまいります。

(1) 当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策

- ①受注時のフロントローディングシステムの浸透
- ②品質管理部門の体制・権限の強化
- ③品質教育の拡充
- ④検査設備自動化の推進
- ⑤品質監査の強化
- ⑥外部コンサルタントの活用

(2) 当社グループのガバナンス体制の強化策

- ①ガバナンス関係事項に係る審議・報告・フォローアップ体制の強化
- ②管理部門における機能の強化及び事業部門との連携の強化
- ③人材育成の強化と人材交流の活性化
- ④監査の強化
- ⑤事業最適化の観点からの検討

2. 全社課題

今後の世界経済につきましては、米国の経済成長の堅調な推移が期待されるものの、足許で米国の一部指標で減速傾向がみられるほか、通商問題の拡大や中国経済の減速の影響等が懸念され、世界経済の先行きが不透明な状況にあります。

今後のわが国経済につきましては、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心に緩やかな回復が継続することが期待されるものの、海外経済の減速を背景とした輸出の減少が懸念されるほか、海外の政治や経済の動向がわが国の景気の下振れリスクとなる可能性があります。

今後の当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内経済の先行きの不透明さに加えて、エネルギーコストの上昇や、人手不足の深刻化等が懸念されます。

こうしたなかで、当社グループは、次のとおり、10年後を見据えた「長期経営方針」と2017年度から2019年度までを対象とした「中期経営戦略」に基づき、「成長への変革」をテーマに企業価値の向上に向けて、諸施策を実施してまいります。

(1) 長期経営方針

当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するリーディングカンパニー」をビジョンとしております。

このビジョンの実現に向けて、長期経営方針として、中長期の目標（目指す姿）及び全社方針を以下のとおり定めております。

<中長期の目標（目指す姿）>

- ・国内外の主要マーケットにおけるリーディングカンパニー
- ・高い収益性・効率性の実現
- ・市場成長率を上回る成長の実現

<全社方針>

- ・事業ポートフォリオの最適化
- ・事業競争力の徹底追求
- ・新製品・新事業の創出

(2) 中期経営戦略（2017年度から2019年度）における経営方針

中期経営戦略では、長期経営方針に定める全社方針を以下のとおり推進いたします。なお、当社の前中期経営計画の課題である「外部環境変化への対応」及び「戦略重視の体制づくり」を推進するため、従来の財務計画主体の「中期経営計画」から、成長戦略の立案・実行に重点を置いた「中期経営戦略」に変更いたしました。

①事業ポートフォリオの最適化

当社グループの事業を「安定成長事業」、「成長促進事業」及び「収益改善事業」の3つのカテゴリーに分け、各事業の特性に適した方向性を定め、課題を明確化した上で、事業の選択と集中を推進し資本効率の改善を図ります。安定成長事業は、セメント事業、金属（製錬）事業、リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業で、コスト競争力の維持・向上等により、事業基盤の強化を図ります。成長促進事業は、金属（銅加工）事業及び加工事業で、周辺分野の事業展開やグローバル事業展開を図り、市場成長率を上回る成長を目指します。収益改善事業は、電子材料事業及びアルミ事業で、課題の解決に向け迅速に取り組み、今後の成長の方向性を定めま

②事業競争力の徹底追求

コーポレート部門による支援体制の拡充により技術経営資源を最適活用し、事業部門の「ものづくり」の改善・革新等を行います。これにより、事業環境の変化を先取りし、他社よりも一歩抜きん出た存在になるための「別格化」や新製品・新製造技術の開発等の「新展開」を図り、事業競争力を徹底追求してまいります。

③新製品・新事業の創出

将来の収益基盤となる新しいビジネスの創出のため、当社グループが捉えるべき重要な社会ニーズを「次世代自動車」、「IoT・AI」及び「持続可能な豊かな社会の構築」とし、持続的成長の核となる新製品・新事業を創出・育成してまいります。

また、以下を重点戦略とし、具体的施策を推進いたします。

- ・イノベーションによる成長の実現
- ・循環型社会の構築を通じた価値の創造
- ・成長投資を通じた市場プレゼンスの拡大
- ・継続的な改善を通じた効率化の追求

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益、ネットD/Eレシオを経営上の指標とし、各事業においては、高機能製品及び加工事業はEBITDA成長率を、金属事業、セメント事業及びその他の事業は総資産利益率（ROA）を重視しております。

3. 事業別課題

●高機能製品

銅加工品は、自動車向け製品等の需要が引き続き安定して推移すると見込まれます。このような状況のもと、昨年度より連結化したMMC銅加工品と銅加工品との事業シナジーを創出するとともに、引き続き技術力と開発力を活かした高付加価値製品の開発を迅速に進めて販売競争力を高め、収益力を強化してまいります。

電子材料は、家電及び車載向け製品の需要の増加が見込まれるほか、2019年度後半からは、半導体装置関連製品の需要回復も期待されます。このような状況のもと、各市場において顧客のニーズを先取りして、コアとなる技術力の活用並びに販売競争力及び顧客への提案力を高め、収益力を強化してまいります。また、多結晶シリコンについては、厳しい事業環境が続くことが見込まれますが、安全・安定操業を最優先に事業基盤の確立に向けて、品質向上、コスト削減に努めてまいります。

アルミ製品は、圧延・加工品である自動車向け熱交材板及びリチウムイオン電池箔の需要増加が見込まれることから、生産能力増強と生産性向上に努めるとともに、北米をはじめとしたグローバル供給体制の確立、高付加価値製品の開発を進めてまいります。また、飲料用ボトル缶については、大型化や多形状化等多様な製品の開発と拡販を進め、競争力の維持・向上に努めてまいります。

●加工事業

超硬製品の市場環境は、中国経済の減速による影響が懸念されるものの、全体としては堅調に推移することが見込まれます。このような状況のもと、引き続き成長性の高い産業や地域に狙いを絞り、効果的な営業活動を展開してまいります。特に、成長段階に位置する航空宇宙産業については、経営資源を優先的に投入し、製造・開発・販売面の機能強化を図ってまいります。切削工具に関しては、DIAEDGE（三菱マテリアル㈱）及びMOLDINO（三菱日立ツール㈱）の2つのブランドのもと、顧客の真のパートナーとして信頼を得られるよう、顧客視点に立ったソリューション提供に取り組んでまいります。特に、技術拠点については、世界の主要地域において新設及び機能・能力の増強を進めており、今後もこれを継続してまいります。また、主原料であるタングステン及びコバルトの調達については、調達リスク及び調達コストの低減を図るべく、タングステンリサイクル量の増加や、原料調達ソースの多様化に努めてまいります。

焼結製品等については、引き続き、自動検査機の導入による省力化や歩留改善施策を進めることにより、品質及び生産性の向上を図り、収益の改善に努めてまいります。なお、焼結部品を製造・販売する㈱ダイヤモンドは、継続的な営業損失及び固定資産の減損損失の計上により債務超過になっていることから、当社は、同社に対して融資枠を設定の上、融資を行っております。

●金属事業

銅精鉱は、中国・インド等における新規製錬所立ち上げや既存製錬所拡張に伴う需要増加に対して、鉱山側の供給能力が不足し、短期的には買鉱条件の悪化が見込まれます。

銅地金は、電線分野では東京五輪や首都圏再開発関連、伸銅分野では、多少頭打ち感はあるものの、車載品向けを中心に堅調な需要環境が見込まれますが、先行き不透明な米中通商問題、英国のEU離脱、中国経済の減速が需要や相場の下振れ要因となり得ることから、今後の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、鉱山部門では、既存案件の改善や新規案件の開拓に取り組み、不純物の少ないクリーンな銅精鉱を製錬所へ安定的に供給することで、製錬所操業の基礎を支えます。なお、新規案件のサフラナルプロジェクト（ペルー）は、2019年内にフィージビリティスタディを完了し、環境許認可の取得作業に移る計画です。

製錬部門では、金銀滓（E-Scrap）の処理能力拡大を図るべく、設備改善や集荷体制の強化を推進した結果、当社グループの金銀滓処理能力は年間16万トンに達する見込みとなりました。今後は、世界トップクラスの集荷量・処理量を最大限に活用して収益力の強化を図ってまいります。

一方で、金銀滓処理量の増加に伴い、製錬工程に投入される不純物の量や種類が多くなり、有価金属の回収効率の低下が生じていることから、これに対応した設備増強等による操業の改善を行い、一定の効果을上げております。また、受入れ品の置場管理の適正化、棚卸資産の管理強化等も併せて実施しております。今後も、継続的に更なる改善に取り組み、金銀滓処理技術の高度化を推進してまいります。また、多様な原料処理で複雑化しつつあるマテリアルバランスの最適化を図るべく、各生産拠点の連携強化を推進し、より効率的な有価金属の回収体制の構築に取り組んでまいります。

●セメント事業

国内では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく公共工事の増加や、首都圏再開発工事、新幹線建設工事等に関連する需要が見込まれるものの、人手や輸送能力の不足による工期の遅れも懸念されることから、2019年度のセメント国内需要は、2018年度並みの4,250万トン程度を想定しております。このような状況のもと、当社としては、大型プロジェクト需要を確実に取り込み、販売数量の確保に努めてまいります。

米国では、政府のインフラ投資政策等を背景に公共工事が増加基調にあることから、セメント・生コンの需要が堅調に推移すると見込んでおります。人件費や燃油・エネルギーコストの増加要因もありますが、顧客への適切な価格転嫁を実施するとともに、セメントにおいては工場の設備改善によるコスト削減を、生コンにおいては新規生コン工場の稼働による拡販等をそれぞれ実現し、更なる増収増益を目指します。

以上の諸施策の実施により、当社グループの総力を結集し、複合事業体の価値創造を推進してまいりる所存であります。

4. 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の支配権は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものであり、株式の大規模買付等（下記(3)②(イ)において定義されます。以下同じとします。）の提案に応じるか否かのご判断についても、原則として、個々の株主の皆様のご自由なご意思が尊重されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値（以下、単に「中長期的な株主価値」といいます。）を著しく損なう可能性のあるものや株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の中長期的な株主価値に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の中長期的な株主価値は毀損される可能性があると考えております。

更に、株主の皆様のご投資行動の自由をできる限り尊重すべきであることは言うまでもありませんが、当社としては、現在のわが国の公開買付制度は、株主の皆様が一定の大規模買付等に応じるか否かをご判断されるために必要な情報を取得し、検討するための時間と手続が必ずしも十分ではなく、中長期的な株主価値が害される可能性もあると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えております。このため、当社は、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました。その結果、現在では、高機能製品、加工、金属、セメント等の事業を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして、人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給してきました。更に、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、中長期的な株主価値の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

このようななかにあつて、当社グループは、10年後を見据えた長期経営方針において、中長期の目標（目指す姿）を「国内外の主要マーケットにおけるリーディングカンパニー」、「高い収益性・効率性の実現」及び「市場成長率を上回る成長の実現」とし、その達成に向けた全社方針を「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」及び「新製品・新事業の創出」としております。今後は、2017年度から2019年度までを対象とした「中期経営戦略」に基づき、企業価値の向上に向けて、全社方針を推進するとともに、「イノベーションによる成長の実現」、「循環型社会の構築を通じた価値の創造」、「成長投資を通じた市場プレゼンスの拡大」及び「継続的な改善を通じた効率化の追求」を重点戦略とし、具体的諸施策を実施してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記(2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の中長期的な株主価値の最大化を追求してまいります。その一方で、上記(1)記載のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上で更新すること（改定後の対応策を以下「新対応策」といいます。）を決議し、同年6月29日開催の当社第91回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新対応策の概要は、次のとおりであります。なお、新対応策の詳細につきましては、2016年5月12日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/news/press/2016/16-0512b.pdf>

①新対応策の基本方針

当社は、中長期的な株主価値の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者に対し、遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告すること、並びに、一定の場合には当社が対抗措置を実際に発動することをもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）といたします。

②新対応策の内容

(イ) 対象となる大規模買付等

新対応策は、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め新対応策に定められる手続に従わなければならないものといたします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 意向表明書の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、新対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたします。買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の発送後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに取締役会評価期間（下記（ホ）において定義されます。以下同じとします。）を開始するものといたします。ただし、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものといたします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であると判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに買付者等に情報提供完了通知（下記（ニ）において定義されます。以下同じとします。）を行い、取締役会評価期間を開始するものといたします。

(ニ) 情報の開示

当社は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。また、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、買付者等による情報の提供が十分になされたと当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を開示いたします。

(ホ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の評価・検討を開始いたします。当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）は、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間といたします。

ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものといたします。

(ヘ) 独立委員会に対する諮問

新対応策においては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、買付者等が新対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、対抗措置の発動の是非について、独立委員会に対して諮問するものといたします。

(ト) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものいたします。

(チ) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(ト)の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動に関する決議を行うものいたします。

(リ) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、以下の場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものいたします(かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。)

a. 独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合

b. 当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って、対抗措置の発動に関する決議を行うものいたします。

(ヌ) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当社取締役会が株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものいたします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後のみ大規模買付等を開始することができるものいたします。

(ル) 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した場合であっても、以下の場合には、当該対抗措置の中止または撤回について、独立委員会に諮問するものいたします。

a. 買付者等が大規模買付等を中止もしくは撤回した場合

b. 当該対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の中長期的な株主価値の確保・向上という観点から、当該対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当該対抗措置の中止または撤回を決議いたします。

(ロ) 新対応策における対抗措置の具体的内容

新対応策に基づいて発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てといたします。

当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割り当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(ワ) 新対応策の有効期間、廃止及び変更

新対応策の有効期間は、2019年6月開催予定の当社第94回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、以下の場合には、新対応策はその時点で廃止されるものいたします。

a. 当社の株主総会において新対応策を廃止する旨の議案が承認された場合

b. 当社の取締役会において新対応策を廃止する旨の決議が行われた場合

また、当社は、法令等の改正に伴うもの等の形式的な事項について、基本方針に反しない範囲で、新対応策を変更する場合があります。

(4) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取り組みを通じて、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記(2)の取り組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記(2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5)上記(3)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の中長期的な株主価値を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記(3)の取り組みは、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様のご意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ご参考)

新対応策は、2019年4月25日開催の当社取締役会において、2019年6月21日開催の当社第94回定時株主総会終結の時をもってこれを更新せずに廃止することを決議し、本定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了いたしました。

2【事業等のリスク】

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、幅広い事業を展開しているため、業績及び財政状態は国内外の政治・経済・天候・市況・為替動向・法令等、様々な要因の影響を受けます。特に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日 (2019年6月21日) 現在において判断したものであります。

(1) 事業再編

当社グループは、事業の選択と集中を推進しており、収益性の高い事業には積極的に経営資源を投入するとともに、他社との提携も視野に入れた、事業の見直し、再編、整理に積極的に取り組んでおります。その結果により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場・顧客動向

当社グループは、様々な業界に対し、製品及びサービスを提供しておりますが、世界経済情勢の変化や顧客の市場の急速な変化と顧客の市場占有率の変化、顧客の事業戦略または商品展開の変更により、当社グループの製品等の販売に影響を受ける可能性があります。特に自動車及びIT関連業界は激しい価格及び技術開発競争にさらされており、当社グループは各般に亘るコストダウン、新製品・技術の開発に努めておりますが、業界と顧客市場の変化に的確に対応できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

金属事業においては、主な収益源である外貨建の出資鉱山からの配当金及び製錬費等が非鉄金属相場、為替相場の変動や買鉱条件により影響を受けます。なお、たな卸資産に関しては、鉱石の調達から地金生産・販売に至る期間において、原料代に非鉄金属相場、為替相場の変動リスクを有します。

また、アルミ事業、加工事業等の非鉄金属原材料、セメント事業の石炭等も国際商品であり、これらの原材料及び原燃料の調達価格が、非鉄金属や石炭等の相場、為替相場、海上運賃等の変動の影響を受けます。

(4) 半導体市況の動向

当社グループは、半導体業界向けに電子材料、多結晶シリコン等を供給しており、半導体市況の動向が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債

2019年3月期において、当社グループの有利子負債は4,947億円 (短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計額。注記なき場合は以下同様)、総資産に対する割合は25.5%となっております。たな卸資産圧縮、資産売却等により財務体質改善に努めておりますが、今後の金融情勢が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債務保証

当社グループは、連結会社以外の関連会社等の金銭債務に対して、2019年3月期において199億円の債務保証を引き受けております。将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の時価の変動

保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は主に数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件は、従業員の平均残存勤務期間や日本国債の長期利回り、更に信託拠出株式を含む年金資産運用状況を勘案したものでありますが、割引率の低下や年金資産運用によって発生した損失が、将来の当社グループの費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制等

当社グループは、国内外の各事業所において、環境関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止に努め、国内の休廃止鉱山については、鉱山保安法に基づき、坑廃水による水質汚濁の防止や集積場の管理等、鉱害防止に努めております。しかし、関連法令の改正や温室効果ガスの排出に対する数量規制等がなされた場合、新たな費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外活動等

当社グループは、海外31の国・地域に生産及び販売拠点等を有しており、また、海外売上高も連結売上高の44.9%を占めておりますが、各国の政治・経済情勢や為替相場等のほか、貿易・通商規制、鉱業政策、環境関連規制、税制、その他予期しない法律または規制の変更及びその解釈の相違や現地提携先・パートナーの経営方針変更等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めておりますが、保護が不十分であった場合あるいは違法に侵害された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。他方、他社の有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、万が一、他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償等の責任を負担する場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の品質

当社グループでは、高品質の製品の提供を目指し品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、過去に製造販売した製品に関連する現時点で想定していない補償費用等が生じた場合や、重大な品質問題が新たに発生し、信用低下による販売活動への影響並びに品質管理体制の改善・強化等に要する費用及び補償費用等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 労働安全衛生、設備事故等

当社グループでは、労働安全衛生・防災保安管理体制といったソフト面と、運転・保守管理と設備安全化といったハード面の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理

当社グループでは、個人情報の取扱を含め情報管理の徹底を図っておりますが、万が一、情報漏洩等が発生した場合は、社会的信用失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等

国内及び海外の現在または過去の事業に関連して、当社グループが現在当事者となっており、若しくは将来当事者となることのある訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 電力調達

原子力発電所の稼働停止に伴う輸入化石燃料費の増加や再生可能エネルギー賦課金の増加等による電気料金の値上げが、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 株式会社ダイヤモンドの業績

当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンドは、継続的に営業損失及び固定資産の減損損失を計上しており、債務超過の状態にあります。当社では、同社の事業継続のために同社に対して融資を実行しておりますが、今後、同社の業績の悪化が継続した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) その他

上記のほか、取引慣行の変化、地震・洪水等の自然災害、及びテロ・戦争・疫病等の不測の事態が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、アジア地域では、中国において景気に減速傾向がみられたものの、タイ、インドネシアにおいては緩やかな回復がみられました。米国では、着実な景気の回復が続きました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあるなか、設備投資に増加の動きがみられた一方で、企業収益の改善や鉱工業生産の増加に減速傾向がみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、超硬製品やセメント関連の需要が堅調に推移したものの、銅価格の下落やエネルギーコストの上昇等の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、10年後を見据えた長期経営方針及び成長戦略の立案・実行に重点を置いた中期経営戦略（2017-2019年度）に基づき、「成長への変革」をテーマに企業価値の向上に向けて、全社方針として掲げている「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」及び「新製品・新事業の創出」に向けた諸施策を引き続き推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆6,629億90百万円（前年度比4.0%増）となりましたが、金属事業における製錬コストの増加及び期末棚卸による棚卸減耗損の発生等の影響により、連結営業利益は368億61百万円（同49.4%減）、連結経常利益は506億79百万円（同36.3%減）となりました。また、当事業年度の業績及び今後の業績の見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当社個別の繰延税金資産のうち、87億円を取り崩しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は12億98百万円（同96.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの変更等を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。なお、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

（高機能製品）

（単位：億円）

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	5,360	5,709	349（6.5%）
営業利益	184	119	△64（△35.1%）
経常利益	184	132	△52（△28.5%）

銅加工品は、MMC カッパープロダクツ社が期初から連結業績に寄与したことなどにより増収となったものの、原材料コストの増加等により、増収減益となりました。

電子材料は、ディスプレイ向け製品、スマートフォン用LSI向け製品及び光通信機器向け製品等の販売が減少したことから、減収減益となりました。

アルミ製品は、飲料用ボトル缶並びに圧延・加工品である自動車向け押出製品及び印刷版用板製品等の販売数量が減少したものの、アルミ地金の価格が上昇したことから売上高は増加しました。一方で、エネルギーコストが上昇しました。この結果、増収減益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	1,611	1,715	103 (6.4%)
営業利益	185	167	△17 (△9.7%)
経常利益	168	156	△11 (△7.1%)

超硬製品は、国内、欧米、中国及び東南アジア等の市場における販売が堅調に推移したことから、増収増益となりました。

焼結製品等は、主要製品である焼結部品が国内及び北米で需要増加となり、増収となりましたが、品質検査及び出荷に係る費用の増加により損失が拡大しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	7,153	7,200	47 (0.7%)
営業利益又は営業損失 (△)	127	△71	△199 (－%)
経常利益	254	23	△230 (△90.9%)

銅地金は、インドネシア・カパー・スマルティング社及び直島製錬所において定期炉修を実施したことなどにより生産量が減少したほか、製錬コストの増加等により、減収減益となりました。

金及びその他の金属は、原料中の含有量の増加により金が増産となったものの、期末棚卸による棚卸減耗損の発生等により、増収減益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益や受取配当金が減少したことから、減少しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	1,923	1,982	59 (3.1%)
営業利益	194	134	△59 (△30.6%)
経常利益	210	154	△55 (△26.6%)

国内では、首都圏において東京五輪関連施設等の工事、北陸地区において北陸新幹線延伸工事がそれぞれ堅調に推移したものの、エネルギーコスト上昇等の影響により増収減益となりました。

米国では、生コンの販売価格が上昇したものの、燃料費等が上昇したことから、増収減益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	2,495	2,557	62 (2.5%)
営業利益	131	131	△0 (△0.1%)
経常利益	83	146	63 (76.3%)

エネルギー関連は、原子力関連の販売が減少したものの、石炭の販売価格が上昇したことに加えて、水力発電事業及び地熱発電所への蒸気供給事業が堅調に推移したことから、減収増益となりました。

環境リサイクルは、処理量が増加したものの、新規事業の立ち上げに伴うコストの発生により、増収減益となりました。

エネルギー関連及び環境リサイクル以外の事業は、合算で増収増益となりました。

以上により、前年度に比べてその他の事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、持分法による投資損失が減少した影響により、増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、たな卸資産の減少などにより、1,401億円の収入（前期比894億円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、862億円の支出（前期比22億円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動や投資活動の結果、539億円の収入となり、この資金を社債の償還に充当したことなどにより、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、476億円の支出（前期比365億円の支出増加）となりました。

以上に、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、996億円（前期末比123億円の増加）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 経営成績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2. 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2019年6月21日）現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 727億円（3.6%）減少し、1兆9,382億円となりました。流動資産は、たな卸資産の減少等により、前期末比 354億円（3.7%）減少の 9,096億円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少等により、前期末比 373億円（3.5%）減少の 1兆286億円となりました。

負債残高は、前期末比 276億円（2.2%）減少し、1兆2,149億円となりました。流動負債は、社債及び借入金の減少等により、前期末比 489億円（6.3%）減少の 7,280億円となりました。固定負債は、借入金の増加等により、前期末比 213億円（4.6%）増加の 4,869億円となりました。なお、借入金に社債を加えた有利子負債残高については、前期末比 266億円（5.1%）減少の 4,947億円となりました。

純資産残高は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前期末比 451億円（5.9%）減少の 7,233億円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の33.9%から32.7%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は 5,211.20円から 4,838.31円に減少しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金、銀行借入、社債発行等により資金調達を行っております。また、キャッシュマネージメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。

当社グループの資金の状況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載）のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

① 貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被出資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、時価のある有価証券、時価のない有価証券ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。当社グループの研究開発としては、各セグメントと技術統括本部開発部が協力して、グループ開発の全体最適化を進めて、盤石な技術基盤の確立を図ってまいります。また、技術統括本部の各部と協力して既存事業の技術・開発支援を行うとともに、これからの新事業や新材料を創り出す等のイノベーションを推進してまいります。当社グループには、プロセス型事業とプロダクト型事業があり、それらに応じた研究開発を行ってまいります。特にプロダクト型事業においては、より顧客視点を重視したマーケティングを行うことによって、自社の製品、技術及びサービスの差別化を図ってまいります。

なお、研究開発費の総額は、10,912百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

銅加工事業の研究開発は、当社の中央研究所及び銅加工部技術室銅加工開発センターを中心として、堺工場や三菱伸銅株式会社との連携のもと、基盤技術の強化や製造プロセスの改善や新規銅合金の開発等をテーマに研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・端子コネクタ用銅合金の開発と量産化
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用（ casting / 加工 / 組織制御）
- ・ROX素材を生かしたプロセスと商品開発

（※ROX：SCR法により製造される無酸素銅荒引銅線）

電子材料事業の研究開発は、当社の中央研究所、三田工場、三菱マテリアル電子化成株式会社、セラミックス工場、四日市工場において機能材料、化成品、電子デバイス、多結晶シリコン各分野の研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・EV向け電子材料部材・部品の開発
- ・エレクトロニクス向け電子材料部材・部品の開発
- ・半導体向け電子材料部材・部品の開発

アルミ事業の研究開発は、ユニバーサル製缶株式会社技術開発部並びに三菱アルミニウム株式会社研究開発部を中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・缶胴、ボトル、缶蓋及びキャップの軽量化・用途拡大
- ・異形ボトルの開発
- ・自動車軽量化を目的とした板・押出材の開発
- ・各種熱交換器用素材の開発
- ・エレクトロニクス分野における板・箔材の開発

研究開発費の金額は、3,931百万円であります。

(2) 加工事業

当社の中央研究所、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、グループ会社である日本新金属株式会社、三菱日立ツール株式会社及び株式会社ダイヤモンドを中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・工具材料である超硬合金・サーメット・CBN焼結体の材料開発、硬質皮膜のコーティング技術開発
- ・刃先交換式切削工具、機能性コーティング膜を有する超硬ドリル・エンドミルの設計及び開発
- ・精密工具、微細加工用工具の開発、IT市場向け超精密耐摩耗工具、鉋山・都市開発工具の開発
- ・超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉の開発
- ・廃超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発
- ・エコカー部品を中心とした高精度、高強度機械部品の開発
- ・ハイブリッド車・EV車等エコカー向けのリアクトルコア、モーターコアの開発
- ・自動車の電動化・低燃費化に伴い要求が高まる耐熱・耐食軸受の開発

研究開発費の金額は、455百万円であります。

(3) 金属事業

製錬事業の研究開発は、グループ会社を含む国内各事業所と当社の中央研究所、生産技術センター、ものづくり推進部及び製錬部製錬技術開発センターとの緊密な連携により効率的に進めており、開発・製造が一体となって取り組んでおります。環境にやさしい製錬プロセスを最適化することにより高収益リサイクル企業となることを目指し研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ E-Scrap増処理技術開発
- ・ 製錬プロセス最適化のための各種解析及び開発
- ・ 貴金属、PGM回収の高効率化
(※PGM：白金族金属)

研究開発費の金額は、229百万円であります。

(4) セメント事業

セメント事業カンパニーにおける研究開発は、ディビジョンラボであるセメント研究所を中心とし、テーマを中央研究所と共同または分担する効率的体制で実施しております。また、研究開発に当たっては各事業所との連携により成果の早期移管を実現するとともに、他事業部との連携や、関係会社、大学等との共同研究を推進しております。研究開発の主な内容は次のとおりであります。

- ・ セメント工場の安定操業及び廃棄物・副産物の処理拡大に資する技術開発
- ・ セメント製造における原価低減・省エネルギー・CO₂削減に資する技術開発
- ・ ニーズに対応したコンクリートおよびその製造技術開発
- ・ コンクリート構造物の維持補修に関する商品開発

研究開発費の金額は、834百万円であります。

(5) その他の事業

当社のエネルギー事業（那珂エネルギー開発研究所等を含む）においては、エネルギー関連（原子力、地熱等）に関する技術開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ 転換・再転換や再処理等原子燃料サイクルの高度化に係る技術開発
- ・ 福島原発事故に伴う廃棄物や放射性廃棄物の処理、処分、リサイクル等の技術開発
- ・ 澄川地域の地熱生産井噴気変動メカニズム解析
- ・ 地熱抗井内の気液二相流の非定常流れの数値解析

研究開発費の金額は、358百万円であります。

また、各セグメントにおける研究開発以外に、技術統括本部開発部では、当社グループにおける事業展開の選択肢を提示し、各セグメントと協力して当社ならではの新製品・新技術・新事業を創造してまいります。その研究開発に取り組む中央研究所では、金属加工、粉体プロセス、成膜・表面、機能化学、分離精製、コンピュータ解析、分析評価といった基盤技術の強化・革新を図り、これらを活用したテーマを推進しています。足許では、各事業のNo. 1・オンリーワンに貢献する新製品・新技術をタイムリーに生み出してまいります。中長期的には、事業の柱となる新事業開発を推進し、長期的には夢のある将来技術にも果敢にチャレンジしてまいります。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・ 熱電発電モジュール用途の銀焼成膜付基板
- ・ アルミワイヤーハーネスのコネクター端子用防食めっき技術
- ・ 車載用高輝度LED向けメタルベース基板
- ・ 次世代型パワーモジュール向け焼結型接合材料
- ・ 次世代自動車向け高耐熱・高絶縁性樹脂の均一電着コーティング技術
- ・ 省エネ効果を高めるセメントキルンの高精度温度計測システム
- ・ 次世代自動車の耐高電圧・大電流用Cu-Mg系固溶強化型銅合金
- ・ 高硬度鋼切削加工用コーテッドCBN材種

研究開発費の金額は、5,103百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、103,418百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、飲料用アルミボトル缶の生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、26,120百万円であります。

(2) 加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、22,810百万円であります。

(3) 金属事業

銅製錬設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、29,274百万円であります。

(4) セメント事業

国内における産業廃棄物処理設備増強工事に加えて、国内及び米国を中心に既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

また、東京湾岸エリアにおける生コンの販売力強化と販売拠点維持を目的に生コン工場を建設いたしました。

当事業における設備投資額は、16,585百万円であります。

(5) その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、8,626百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西区)	型銅・線材製造設備	1,747 <1>	1,573 [2]	2,811 (49) ([9])	151	6,285 [2] <1>	144
三田工場 (兵庫県三田市ほか)	電子材料製品製造設備	1,987	2,199 <343>	1,592 (44) ([6])	253	6,033 <343>	201
セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町) (注) 4	電子デバイス製品製造設備	628	740	—	260	1,630	125
四日市工場 (三重県四日市市ほか)	高純度多結晶シリコン製造設備	527 [14]	1,908 <13>	2,547 [28] (132) ([11])	729 <0>	5,712 [42] <13>	159

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱伸銅株式会社	三宝製作所ほか (大阪府堺市堺区ほか)	銅製品製造設備	6,622	11,493	16,995 (280)	3,673	38,784	1,063
三菱電線工業株式会社	箕島製作所ほか (和歌山県有田市ほか)	シール製品等製造設備ほか	3,388 <876>	1,279	3,778 <2,203> (569) <255>	1,223 [34]	9,670 [34] <3,079>	593
三菱アルミニウム株式会社	富士製作所 (静岡県裾野市)	アルミ製品製造設備	4,418 <502>	7,974	12,922 <1,641> (332) <115>	2,835 <23>	28,151 <2,167>	1,033
ユニバーサル製缶株式会社	富士小山工場ほか (静岡県駿東郡小山町ほか)	アルミ缶製造設備	6,799	15,124 <34>	9,767 (533)	5,704 <0>	37,396 <34>	926

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
MMCカッパープロダクツ社 (注) 5	ルバタ・ポリ社ほか (フィンランドポリ市ほか)	銅加工品製造設備	1,294 [1,454]	8,167 [139]	123 [37] (105) <273>	16,280 [32]	25,866 [1,663]	1,415

(2) 加工事業

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
筑波製作所 (茨城県常総市)	超硬製品製造設備	5,053	6,816 <0>	1,984 (160)	2,129	15,984 <0>	537
岐阜製作所 (岐阜県安八郡神戸町)	超硬製品製造設備	3,003	5,243 <4>	2,525 (77)	695 <0>	11,468 <4>	385
明石製作所 (兵庫県明石市ほか)	工具製造設備	1,347 <0>	4,641 <44>	6,926 (73) ([10])	2,039 [14] <1>	14,954 [14] <45>	339

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本新金属株式会社	本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか)	タングステン 製造設備ほか	2,554	2,825	146 (26)	595	6,121	236
株式会社ダイヤモンド	本社及び工場 (新潟県新潟市 東区ほか)	焼結部品製造 設備	700	0	4,058 (145)	0 [158]	4,758 [158]	671
三菱日立ツール株式会社	本社及び工場 (東京都墨田区 ほか)	工具製造設備 ほか	2,720	9,160	3,237 (111)	1,644	16,761	674

(3) 金属事業

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	銅・貴金属製錬設備	18,371	19,678	5,351 <33> (3,094)	1,220	44,621 <33>	442
秋田製錬所 (秋田県秋田市)	排水処理設備	942 <183>	348	4,018 <1,615> (827) ([53]) <58>	62	5,372 <1,798>	3

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
小名浜製錬株式会社	小名浜製錬所 ほか (福島県いわ き市ほか)	銅製錬設備	4,406 <12>	15,905	2,371 <30> (454) ([22]) <5>	967	23,650 <43>	451

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
インドネシア・カバー・ スメルティング社	グレスニック銅 製錬所 (インドネシ アグレスニ ック)	銅製錬設備	1,167	24,303 [10,468]	— ([293])	1,288	26,759 [10,468]	375

(4) セメント事業

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東谷鉱山 (福岡県北九州市小倉南区)	石灰石採掘設備	5,597 <12>	2,758	3,235 [684] <154> (4,743) ([405]) <97>	225 [4]	11,817 [689] <167>	50
九州工場 (福岡県京都郡苅田町, 北九州市八幡西区)	セメント製造設備	14,287 <279>	20,726	28,846 <4,633> (3,418) ([7]) <140>	2,741 [11]	66,601 [11] <4,913>	387
横瀬工場 (埼玉県秩父郡横瀬町)	セメント製造設備	1,793	3,714	6,258 [74] (2,739) ([105])	285	12,052 [74]	92
岩手工場 (岩手県一関市)	セメント製造設備	1,044	3,180	1,168 [2] <20> (1,314) ([6]) <30>	383	5,777 [2] <20>	71
青森工場 (青森県下北郡東通村)	セメント製造設備	1,547	1,274	146 (604) ([142])	250	3,219	51

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
米国三菱セメント社	クッシュンベリー工場 (米国カリフォルニア州サンバーナーディーノ)	セメント製造設備	2,267	5,322	1,865 (9,834)	4,160	13,616	175
ロバートソン社 (注) 6	ガーデナ工場 ほか (米国カリフォルニア州ガーデナほか)	生コンクリート製造設備	1,036	17,930	6,345 [1,850] (11,195) ([2,229])	856	26,169 [1,850]	2,733

(5) その他の事業等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮区)	事務所	5,620 <62>	112	5,097 (24)	44	10,874 <62>	16

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱マテリアルテクノ株式会社	本社ほか (東京都千代田区ほか)	土木建築用 設備ほか	3,070 [5] <32>	255 [157]	2,100 <379> (99) ([36]) <10>	314 [57] <0>	5,740 [219] <411>	997

- (注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. セラミックス工場の土地は、横瀬工場の数値に含めて表示しております。
5. MMC銅プロダクツ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか11社から構成されております。
6. ロバートソン社は、ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社、ロバートソン・トランスポート社の3社から構成されております。
7. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区ほか)	本社ビル	1,211	1,119

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△1,183,405,816	131,489,535	—	119,457	—	85,654

(注) 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	5	81	44	848	525	32	69,095	70,630	—
所有株式数（単元）	151	431,176	33,594	205,133	391,194	104	243,077	1,304,429	1,046,635
所有株式数の割合（%）	0.01	33.05	2.58	15.73	29.99	0.01	18.63	100	—

- (注) 1. 自己株式数は536,170株であり、このうち536,100株（5,361単元）は「個人その他」の欄に、70株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,912,600	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,328,800	6.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	5,230,700	3.99
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	3,101,893	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,857,800	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,562,300	1.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,095,430	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,937,862	1.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,921,192	1.47
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	1,900,058	1.45
計	—	38,848,635	29.67

(注) 1. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2018年12月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2018年12月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2019年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,801,100	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,840,100	1.40
計	—	6,641,200	5.05

2. ブラックロック・ジャパン株式会社から2019年3月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2019年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2019年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,880,400	1.43
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	175,673	0.13
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	146,800	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	173,000	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	512,318	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,645,600	1.25
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,781,137	1.35
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	409,513	0.31
計	—	6,724,441	5.11

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2019年5月10日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2019年5月9日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社としては、2019年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階	12,353,000	9.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,100	—	「(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 7,100	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,899,700	1,298,997	同上
単元未満株式	普通株式 1,046,635	—	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	—	—
総株主の議決権	—	1,298,997	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 70株
- ・津田電線株式会社名義の株式 80株

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	536,100	—	536,100	0.41
(相互保有株式) 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	—	6,200	0.00
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁 目2-10	900	—	900	0.00
計	—	543,200	—	543,200	0.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 会社法第155条第7号に基づく取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	11,816	36,297,727
当期間における取得自己株式	1,615	4,803,793

（注）当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	412	1,235,344	78	232,128
保有自己株式数	536,170	—	537,707	—

（注）当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）及び保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識し、配当の額、時期及び回数を含め、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

2017年度から2019年度を対象とする中期経営戦略期間中の利益配分につきましては、当社連結業績の変動時においても安定的な配当を実施することを重視し、配当金額は1株当たり年間80円とし、連結配当性向が25%を下回る場合は、25%まで一時的な増配または自己株式の取得を行う方針としております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、1株当たり80円（うち中間配当金40円、期末配当金40円）といたしました。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

（注）基準日が当期に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額等は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2018年11月6日 取締役会決議	5,238	40.00
2019年5月13日 取締役会決議	5,238	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業理念、価値観、行動規範及びビジョン（以下、総称して「企業理念等」といいます。）に則り、公正な事業活動を通じた会社の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。この目的のため、効率的で透明性のある経営を行うことが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策を実施しております。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年6月21日開催の第94回定時株主総会における承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。

本移行により、取締役会の経営監督機能の強化及び経営の透明性・公正性の向上を図るとともに、執行役への権限委譲によって業務執行における意思決定の迅速化を進めてまいります。

なお、当社は、高機能製品・加工・金属・セメント等の事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的且つ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しております。

(取締役会)

取締役会は、当社グループの持続的発展と企業価値の最大化のため、法令、定款及び取締役会規則の定めに従い、経営の基本方針等の重要事項について決定するとともに、取締役及び執行役の職務執行を監督しております。

社外取締役は、取締役及び執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から、会社経営に対して多様な価値観を提供し、取締役会の監督機能をより高める役割を担っております。

取締役会は、2019年6月21日現在、以下11名（うち社外取締役6名）の取締役で構成されております。

竹内 章〔議長〕<取締役会長>、小野 直樹<執行役兼務>、柴田 周<執行役兼務>、
久保田 博、福井 総一、得能 摩利子、渡辺 博史、杉 光、佐藤 弘志、笠井 直人、
若林 辰雄（下線は社外取締役）

(指名委員会)

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。指名委員会は、2019年6月21日現在、以下5名（うち社外取締役3名）の取締役で構成されております。

得能 摩利子〔委員長〕、杉 光、若林 辰雄、竹内 章、小野 直樹（下線は社外取締役）

(監査委員会)

監査委員会は、内部監査担当部署が行う内部監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役及び執行役の職務の適法性及び妥当性の監査を行います。監査委員会は、2019年6月21日現在、以下5名（うち社外取締役3名）の取締役で構成されており、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員3名を選定しております。

佐藤 弘志〔委員長〕<常勤監査委員>、渡辺 博史、笠井 直人、久保田 博<常勤監査委員>、福井 総一<常勤監査委員>（下線は社外取締役）

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。報酬委員会は、2019年6月21日現在、以下5名（うち社外取締役3名）の取締役で構成されております。

若林 辰雄〔委員長〕、得能 摩利子、杉 光、竹内 章、小野 直樹（下線は社外取締役）

(会計監査人)

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、英文財務諸表に係る監査、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

(執行役)

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は、2019年6月21日現在、以下10名であります。執行役のうち、執行役社長である小野直樹、執行役副社長である飯田修の両氏は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されております。

執行役社長 小野 直樹、執行役副社長 飯田 修、執行役専務 鈴木 康信、執行役常務 岸 和博、
執行役常務 柴田 周、執行役常務 中村 伸一、執行役常務 安井 義一、執行役常務 佐々木 晋、
執行役常務 酒井 哲郎、執行役 山口 省吾

(執行役会)

執行役会は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる重要事項について審議及び決定を行います。執行役会は、2019年6月21日現在、以下10名の執行役全員で構成されております。

執行役社長 小野 直樹〔議長〕、執行役副社長 飯田 修、執行役専務 鈴木 康信、
執行役常務 岸 和博、執行役常務 柴田 周、執行役常務 中村 伸一、執行役常務 安井 義一、
執行役常務 佐々木 晋、執行役常務 酒井 哲郎、執行役 山口 省吾

(ガバナンス強化策モニタリング委員会)

ガバナンス強化策モニタリング委員会は、社外取締役及び社外専門家により構成されており、「当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策」及び「当社グループのガバナンス体制の強化策」等の進捗、成果、運営などについて、会社の職務執行より独立した立場から進捗状況を監督するとともに、課題等について取締役会に必要な助言・提言を行っております。

(CSR委員会)

CSR委員会は、当社グループのCSR活動推進を行っており、CSR担当役員（ガバナンス統括本部長）（委員長）、経営戦略本部長（副委員長）、コーポレート部門の部長及びカンパニーの企画管理本部長等によって構成されております。CSR委員会は、CSR活動の年度方針や活動計画を審議し、CSRに関する体制の整備及び運用状況について取締役会及び執行役会に報告しております。また、CSR委員会の下部組織として、CSR活動の専門分野ごとの専門部会を設け、各分野に係る具体的な施策等について審議を行い、CSR委員会に答申を行っております。

(ガバナンス審議会)

ガバナンス審議会は、ガバナンス関係事項（CSR、安全衛生、防災保安、環境管理、品質管理、監査等）に係る審議・報告・フォローアップ体制の強化を行っており、執行役会メンバー及び関係コーポレート部門の部長等によって構成されております。ガバナンス審議会は、毎年2月にガバナンス関係事項に係る事業部門（当社事業所・子会社を含みます。）の次年度取り組み方針、年間計画等の審議を行い、毎年9月に対応状況等の報告及び見直し計画等の審議を行うことにより、グループ全体で取り組みの実効性向上を図っております。

(グループガバナンス強化推進本部)

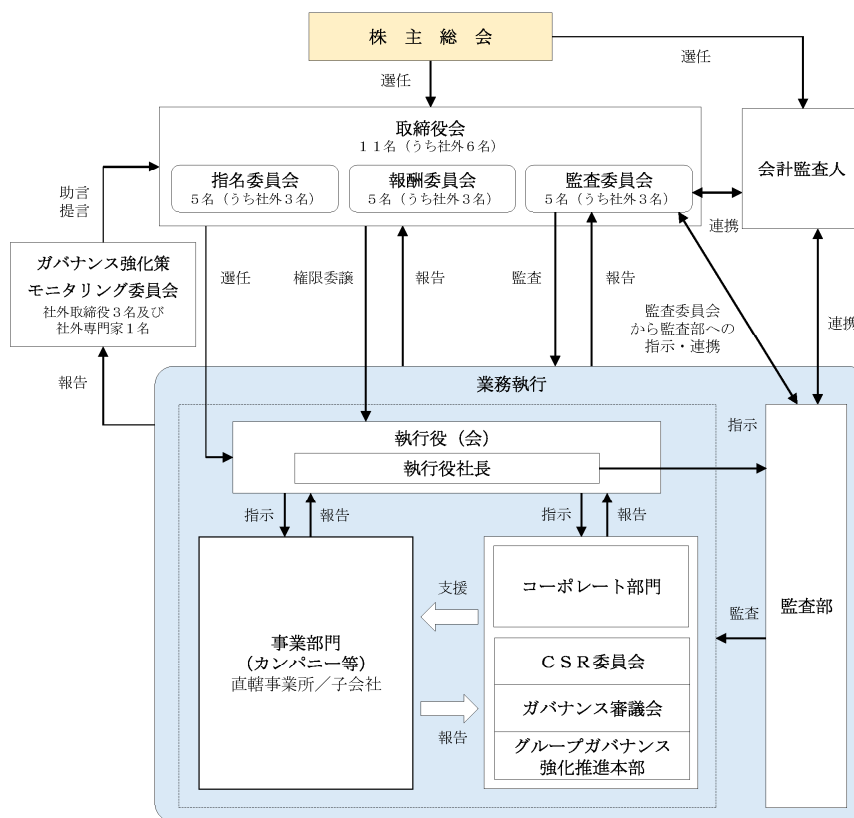
グループガバナンス強化推進本部は、「当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策及び再発防止策」並びに「当社グループのガバナンス体制の強化策」（以下、総称して「本施策」といいます。）の着実な実行の推進とその実行状況の確認を行っており、執行役社長、経営戦略本部長、ガバナンス統括本部長、人事・総務本部長及び関係コーポレート部門の部長によって構成されております。グループガバナンス強化推進本部は、取締役会及び執行役会に定期的に本施策の進捗及び課題等の報告を行っております。

(監査部)

監査部による内部監査の状況については、「(3) 監査の状況、②内部監査の状況」に、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要、③企業統治に関するその他の事項、イ. 内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」に記載しております。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成に当たり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した次の体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

1. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
 - (2) 法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、執行役会その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
 - (3) 執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、CSR（企業の社会的責任）に関する委員会及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
 - (4) コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。

- (5) 内部監査担当部署により、各部署におけるコンプライアンスの状況に関して定期的な監査を行う。
 - (6) 企業理念等に則り、反社会的勢力とは一切関わりを持たず毅然とした態度で対応するという方針のもと、社内体制を整備して適切な対応を行う。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 執行役会の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会及び執行役会その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
 - (2) リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、CSRに関する委員会及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
 - (3) 金融取引リスク、信用取引リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程等を定め、適切な管理を行う。
 - (4) 労働災害については、法令等に基づき適切な管理を行う。
 - (5) 大規模な事故、自然災害、テロ等による損害の防止を目的とした連絡体制の構築及び対応組織の設置を行う。
 - (6) 内部監査担当部署により、各部署におけるリスク管理の状況に関して定期的な監査を行う。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社においては、会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
 - (2) 経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
 - (3) 内部監査担当部署は、執行役及び各部署の業務執行の効率性に関して定期的な監査を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
 - (2) 各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社については当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - (3) 財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
 - (4) 上記（１）、（２）及び（３）に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
6. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査委員会の職務を補助すべき部署を内部監査担当部署内に設置する。また、当該部署には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査委員会は、職務の遂行上必要がある場合は、内部監査担当部署に指示することができる。
 - (3) 内部監査担当部署の長及び監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の職務に関して、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが競合する場合には、監査委員会の指示を優先する。
 - (4) 内部監査担当部署の長は、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については監査委員会の同意を取得し、人事考課については監査委員会と協議を行うものとする。

7. 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
- (2) 当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
- (3) 内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
- (4) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、社内規程等に定めることにより、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

8. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、執行役社長を含む執行役、内部監査担当部署その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的に及び随時意見を交換する。
- (2) 常勤監査委員が執行役員等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体に係るリスク管理及びコンプライアンス徹底のため、2002年12月に、リスクマネジメント委員会及び企業倫理・コンプライアンス委員会を設置いたしました。これらの委員会を通じて、社内及びグループ各社のリスクマネジメント担当者等に対する研修を行うとともに、グループ全体を対象としてリスク調査及びその評価・分析を実施したほか、階層別社員研修等におけるコンプライアンス教育などに取り組んでまいりました。2005年1月には、従来の取り組みを更に徹底させ、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility：CSR）を全うするという観点から、リスクマネジメント委員会及び企業倫理・コンプライアンス委員会を統合し、CSR委員会を設置するとともに、その専門部署を設置したほか、社内各部門及び子会社にCSR責任者、CSR管理者及びCSR担当者を置き、グループ全社を挙げてCSR活動に取り組んでおります。

ハ. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

ニ. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

3. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.3%)

①取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹内 章	1954年12月4日生	1977年4月 当社入社 2009年4月 常務執行役員・法務部門長 2009年6月 常務取締役 2014年4月 取締役副社長 2015年4月 取締役社長 2018年6月 取締役会長(現)	注2	16,147
取締役	小野 直樹	1957年1月14日生	1979年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社常務執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2014年6月 常務取締役・セメント事業カンパニー プレジデント 2016年4月 取締役副社長・セメント事業カンパニー プレジデント 2016年6月 取締役 副社長執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2017年4月 取締役 副社長執行役員・経営戦略本部長 2018年6月 取締役社長 2019年6月 取締役 執行役社長(現)	注2	11,083
取締役	柴田 周	1961年7月8日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 資源・リサイクル事業本部 エネルギー事業部長 2016年4月 執行役員・環境・エネルギー事業本部長 2017年4月 常務執行役員・総務統括本部長 2018年4月 常務執行役員・ガバナンス統括本部長 2018年6月 取締役 常務執行役員・ガバナンス統括本部長 2019年4月 取締役 常務執行役員・経営戦略本部長 2019年6月 取締役 執行役常務・経営戦略本部長(現) <主要な兼職> (株)マテリアルファイナンス 取締役社長	注2	2,835
取締役	久保田 博	1958年11月23日生	1981年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社フェロー・経営監査部長 2016年6月 常勤監査役 2019年6月 取締役(現)	注2	2,698

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福井 総一	1956年10月29日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 執行役員・電子材料事業カンパニー バイ スプレジデント 2015年4月 常務執行役員・電子材料事業カンパニー プレジデント 2017年4月 顧問 2017年6月 常勤監査役 2019年6月 取締役(現)	注2	3,055
取締役	得能 摩利子	1954年10月6日生	1994年1月 ルイ・ヴィトン・ジャパン(株) (現ルイ・ヴィトンジャパン(株)) 入社 2002年4月 同社シニアディレクター・セールスアドミ ニストレーション 2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャ パン・インク ヴァイスプレジデント 2010年8月 クリスチャン・ディオール(株)代表取締役 社長 2013年9月 フェラガモ・ジャパン(株) 代表取締役社長 兼CEO (2016年9月退任) 2016年6月 当社取締役(現)	注2	1,282
取締役	渡辺 博史	1949年6月26日生	1972年4月 大蔵省(現財務省)入省 1998年7月 同省大臣官房審議官 同省大臣秘書官 2001年7月 同省大臣官房審議官 2002年7月 同省国際局次長 2003年1月 同省国際局長 2004年7月 同省財務官 2007年7月 同省顧問 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター 顧問 2008年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 代表取締役副総裁 2012年4月 (株)国際協力銀行 代表取締役副総裁 2013年12月 同社代表取締役総裁(2016年6月退任) 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所 理事長 (現) 2017年6月 当社取締役(現) <主要な兼職> 公益財団法人国際通貨研究所 理事長	注2	1,256

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉 光	1950年5月1日生	<p>1974年4月 日本電装㈱(現㈱デンソー)入社</p> <p>2002年6月 同社取締役・冷暖房事業部長</p> <p>2004年6月 同社常務役員・冷暖房事業部長</p> <p>2005年6月 同社常務役員・熱機器事業本部長</p> <p>2008年6月 同社専務取締役・技術開発センター長</p> <p>2011年6月 同社専務取締役 デンソー・インターナショナル・アメリカ㈱ 社長兼CEO</p> <p>2013年6月 ㈱デンソー 取締役副社長 デンソー・インターナショナル・アメリカ㈱ 社長兼CEO</p> <p>2014年6月 ㈱デンソー 顧問技監</p> <p>2016年6月 同社顧問(2017年6月退任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現)</p>	注2	1,646
取締役	佐藤 弘志	1958年1月2日生	<p>1980年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入社</p> <p>2007年6月 同社執行役員・融資部長</p> <p>2008年4月 同社執行役員・本部賛事役</p> <p>2008年6月 同社常勤監査役</p> <p>2011年6月 三菱製鋼㈱常務取締役(2017年6月退任)</p> <p>2017年6月 当社常勤監査役</p> <p>2019年6月 当社取締役(現)</p>	注2	628
取締役	笠井 直人	1962年11月17日生	<p>1990年4月 弁護士登録 柏木総合法律事務所入所</p> <p>1995年4月 笠井総合法律事務所入所</p> <p>2006年1月 笠井総合法律事務所代表弁護士(現)</p> <p>2010年4月 第二東京弁護士会副会長</p> <p>2014年6月 当社監査役(非常勤)</p> <p>2018年4月 第二東京弁護士会 会長(2019年3月退任) 日本弁護士連合会 副会長(2019年3月退任)</p> <p>2019年6月 当社取締役(現)</p>	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若林 辰雄	1952年9月29日生	1977年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社	注2	-
			2008年6月 同社常務取締役		
			2009年6月 同社専務取締役		
			2010年6月 同社専務取締役・受託財産部門長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長		
			2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 専務取締役兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役		
			2012年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役		
			2013年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長		
			2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長		
			2015年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長		
			2016年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役		
			2016年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長 (現)		
			2018年6月 当社監査役 (非常勤)		
			2019年6月 当社取締役 (現)		
			<主要な兼職> 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長		
計					40,630

- (注) 1. 取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、笠井直人及び若林辰雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付で指名委員会等設置会社に移行しております。

②執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長	小野 直樹	1957年1月14日生	①取締役の状況参照	注	11,083
代表執行役 執行役副社長	飯田 修	1957年5月20日生	1980年4月 当社入社 2013年4月 常務執行役員・銅事業カンパニー プレジデント 2013年6月 常務取締役・銅事業カンパニー プレジデント 2014年4月 常務取締役・金属事業カンパニー プレジデント 2016年4月 取締役副社長・金属事業カンパニー プレジデント 2016年6月 取締役 副社長執行役員・金属事業カンパニー プレジデント 2017年4月 取締役 副社長執行役員・技術統括本部長 2019年6月 執行役副社長・技術統括本部長 (現)	注	10,424
執行役専務	鈴木 康信	1958年9月23日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 執行役員・金属事業カンパニー バイスプレジデント インドネシア・カパー・スマルティング社 取締役副社長 2015年4月 常務執行役員・経営戦略部門長 2016年6月 取締役 専務執行役員・経営戦略部門長 2017年4月 取締役 専務執行役員・金属事業カンパニー プレジデント 2018年9月 取締役 専務執行役員・金属事業カンパニー プレジデント兼電子材料事業カンパニー プレジデント 2018年10月 取締役 専務執行役員・高機能製品カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役専務・高機能製品カンパニー プレジデント (現)	注	7,059
執行役常務	岸 和博	1958年12月25日生	1984年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社執行役員・九州工場長 2016年4月 執行役員・セメント事業カンパニー バイスプレジデント 2017年4月 常務執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2018年6月 取締役 常務執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役常務・セメント事業カンパニー プレジデント (現)	注	6,867
執行役常務	柴田 周	1961年7月8日生	①取締役の状況参照	注	2,835

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務	中村 伸一	1961年1月1日生	1983年4月 当社入社 2013年1月 加工事業カンパニー 超硬製品事業部 副事業部長 2014年10月 筑波製作所長 2015年4月 執行役員・筑波製作所長 2017年4月 執行役員・加工事業カンパニー バイスプレジデント 2018年2月 常務執行役員・加工事業カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役常務・加工事業カンパニー プレジデント (現)	注	3,439
執行役常務	安井 義一	1960年7月11日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 アルミ事業室長 2015年4月 執行役員・人事部長 2017年4月 執行役員・総務統括本部人事部長 2018年4月 常務執行役員・人事・総務本部長 2019年6月 執行役常務・人事・総務本部長 (現)	注	4,460
執行役常務	佐々木 晋	1962年2月25日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 経営戦略部門経営企画部長 2016年4月 執行役員・経営戦略部門経営企画部長 2017年4月 執行役員・経営戦略本部 副本部長 2018年6月 常務執行役員・経営戦略本部長 2019年4月 常務執行役員・ガバナンス統括本部長 2019年6月 執行役常務・ガバナンス統括本部長 (現)	注	3,278

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務	酒井 哲郎	1961年10月25日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 金属事業カンパニー 製錬部長 2015年4月 インドネシア・カパー・スメルティング社 取締役副社長 2016年4月 執行役員・金属事業カンパニー バイスプレジデント インドネシア・カパー・スメルティング社 取締役副社長 2018年4月 執行役員・金属事業カンパニー バイスプレジデント 2018年10月 常務執行役員・金属事業カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役常務・金属事業カンパニー プレジデント(現)	注	2,351
執行役	山口 省吾	1960年7月12日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 資源・リサイクル事業本部環境リサイクル事業部長 2016年4月 環境・エネルギー事業本部 副事業本部長 2018年4月 執行役員・環境・エネルギー事業本部長 2019年6月 執行役・環境・エネルギー事業本部長(現)	注	870
計					52,666

(注) 執行役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会において選任された時から、2020年3月31日までであります。

③社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役得能摩利子氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役渡辺博史氏は、公益財団法人国際通貨研究所の理事長に就任しておりますが、当社と同法人との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役杉光氏は、(株)デンソーの出身者であり、当社と同社との間に電気銅の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役佐藤弘志氏(2019年6月21日付当社取締役就任)は、三菱製鋼(株)の常務取締役就任に就任していた経験があり、当社と同社の間には原材料の購入等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。なお、2019年3月末現在、同社は当社発行済株式総数の0.04%を保有しています。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の監査役及びメーカーの経営者としての経験により、財務・会計及び経営全般に関する見識を有するとともに、2017年6月以降、社外監査役として当社グループの監査全般に携わっており、今後は社外取締役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと考えております。

社外取締役笠井直人氏（2019年6月21日付当社取締役就任）は、笠井総合法律事務所の代表弁護士ですが、当社と同事務所との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、弁護士としての長年の経験から、法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、2014年6月以降、社外監査役として当社グループの監査全般に携わっており、今後は社外取締役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと考えております。

社外取締役若林辰雄氏（2019年6月21日付当社取締役就任）は、三菱UFJ信託銀行㈱の取締役会長であり、当社と同社との間に年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の2%未満であります。同社からの資金の借入はありません。なお、2019年3月末現在、同社は当社発行済株式総数の0.7%を保有しています。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験から、財務・会計及び経営全般に関する見識を有するとともに、2018年6月以降、社外監査役として当社グループの監査全般に携わっており、今後は社外取締役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと考えております。

当社は、㈱東京証券取引所が定める独立性基準を、社外取締役を選任するための独立性に関する基準としており、上記社外取締役につきましては、いずれも㈱東京証券取引所に独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として届け出ております。

④社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会（社外取締役である監査委員を含みます。）は、内部監査担当部署とは期初に双方の監査計画について協議を行った上で、共同で監査を実施するほか、内部監査担当部署から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、内部統制担当部署等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

また、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会による監査の状況

監査委員は、執行役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査委員会監査基準及び監査計画等に従い、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査する体制をとっております。また、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、グループ経営に対応した監査体制の連携強化に努めております。これら監査委員の監査についての職務を補助するための組織として、内部監査担当部署内に監査委員会を補助する部内組織を設置しております。

なお、常勤監査委員である佐藤弘志氏は、(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)に1980年より2011年6月まで勤務(常勤監査役としての期間を含みます。)し、金融機関における豊富な経験と経営全般に関する見識を有しております。また、常勤監査委員である久保田博氏は、1981年に三菱鉱業セメント(株)入社後、主に経理・財務関係の部署に在籍し、決算手続及び財務諸表の作成等に従事しておりました。

②内部監査の状況

内部監査担当部署である監査部は、2019年6月21日現在、監査部長ほか23名の使用人で構成され、執行役社長の指示の下、監査委員会と連携して、執行役社長及び監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおいて内部統制システムが適切に構成・運用されているかの調査、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。

また、監査委員会は、内部監査担当部署とは期初に双方の監査計画について協議を行った上で、共同で監査を実施するほか、内部監査担当部署から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、内部統制担当部署等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

他方、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査業務に係る補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人に所属する浜嶋哲三公認会計士(3年継続監査)、上坂善章公認会計士(5年継続監査)、高野浩一郎公認会計士(6年継続監査)の3名(いずれも指定有限責任社員・業務執行社員)が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名から構成されております。

b. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、会計監査人の評価及び選定基準を定め、執行役、社内関係部署及び会計監査人から、判断に必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画、品質管理体制、独立性、専門性及び報酬等について総合的に判断いたします。

c. 解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

d. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、上記会計監査人の評価・選定基準に基づき、慎重に検討を行い上記監査法人の再任を決定いたします。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	155	12	155	20
連結子会社	205	18	204	56
計	360	30	360	77

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、統合報告書制作支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計アドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、収益認識のアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	35	—	30
連結子会社	142	45	153	32
計	142	80	153	62

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるMCCデベロップメント社及びその子会社は、アーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務として126百万円の監査報酬を費用計上しております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるMCCデベロップメント社及びその子会社は、アーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務として105百万円の監査報酬を費用計上しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度における会計監査証明業務に基づく報酬金額に同意しております。

(4) 【役員報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人員 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	356	262	94	8
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	—	2
社外役員	118	118	—	8

- (注) 1. 当社は2019年6月21日開催の第94回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しておりますが、上記においては当事業年度における当社の取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数を記載しております。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名、監査役は5名であります。
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
4. 取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除き月額49百万円以内（うち社外取締役月額6百万円以内）と決議されております。
5. 監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第82回定時株主総会において、月額17百万円以内と決議されております。
6. 取締役の基本報酬のうち、株式取得型報酬は28百万円であります。
7. 取締役の賞与額は、2006年6月29日開催の第81回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役に対し年額1億70百万円以内と決議されており、その具体的な支給額は、事業年度の終了後、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益を指標として算定されます。

②役員報酬等の額の決定に関する方針

当事業年度における役員報酬等の額の決定に関する方針は以下のとおりです。

イ. 取締役及び役付執行役員

当社取締役及び役付執行役員報酬は、企業業績と個人の成果を適正に連動させることを基本方針とし、外部専門家の助言を受けた客観性の高い制度設計を行い、固定報酬である基本報酬と業績連動型報酬である賞与で構成しております。

基本報酬については、役位及び個人の成果に応じて、報酬額を決定しております。また、基本報酬の一部は、株式取得型報酬（社外取締役を除く。）として、毎月一定額が当社役員持株会を通じた当社株式の購入費用に充てられます。本報酬に基づき取得した当社株式は、少なくとも在任期間中は売却できないこととしております。これにより、報酬と中長期的な企業業績との連動を図っております。

次に、賞与は、短期的な企業業績に連動する報酬として、企業業績評価に関わる重要な連結指標である当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益を指標とした算式に従い、事業年度の終了後、個人の成果も踏まえ、決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益の実績に連動する算式としていることから、事業年度毎に賞与に係る指標の目標等は定めておりませんが、経営状況や賞与支給の対象となる事業年度の配当額等により、不支給も含めて減額できるものとしております。

社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の職務執行の妥当性について監督を行う役割を担うことから、定額報酬のみとし、その金額は、取締役会で承認された方針に基づき、個別の事情を踏まえて決定しております。

なお、これら基本方針については取締役会において決定しておりますが、取締役等の選解任及びその報酬に関する取締役会の判断の透明性及び客観性を担保するため、2018年6月22日付で取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会は、当事業年度は6回開催し、この基本方針に基づく役員報酬制度・水準等について審議しております。

ロ. 監査役

監査役報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず定額報酬とし、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

なお、2019年6月21日開催の第94回定時株主総会における承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行したことに伴い、取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、報酬委員会にて決定してまいります。2019年7月以降の取締役及び執行役の報酬につきましては、報酬委員会にて、上記の方針に準ずるものとすることを決定しております。今後、2020年4月1日より始まる事業年度からの適用を目指し、報酬委員会において、望ましい役員報酬の在り方、適切な報酬水準及び役員報酬の決定方針等について十分に議論してまいります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、高機能製品・加工・金属・セメント等の事業を有する複合事業体であり、様々な分野において事業提携関係や取引関係を構築しております。これらの事業提携関係や取引関係の維持・強化の必要性及び当社グループの事業戦略等を中長期的な視点から総合的に勘案した上で、当社グループの企業価値向上に資すると考える場合に政策保有株式を保有する方針としており、そのような方針に基づいて保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会にて、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、資本コスト等を指標としつつ、事業提携・取引関係、当社グループの事業戦略における重要性及び投資効果を中心に、保有の適否に関する総合的な評価を実施しております。その結果、全ての株式について事業提携・取引関係その他当社グループの事業戦略等における一定の重要性が認められ、当社グループにおける中長期的な企業価値の向上に資するものであることを確認していることから、個別銘柄の保有は適切であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	107	3,200
非上場株式以外の株式	64	161,856

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	696	関連会社からの除外により、投資株式として計上したため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	58
非上場株式以外の株式	8	2,513

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

2019年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社SUMCO	39,346,400	39,346,400	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	50,817	115,339		
ニューホープ社	93,240,000	93,240,000	当社グループにおける石炭の安定調達先確保のため。	無
	28,009	16,293		
三菱商事株式会社	4,879,972	4,879,972	当社グループは同社グループと高機能製品・金属・セメント事業等、幅広い事業分野において共同出資関係又は取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	15,411	14,189		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	8,400,000	8,400,000	当社グループは同社グループと高機能製品・金属・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	6,828	8,668		
三菱地所株式会社	2,693,614	2,693,614	当社グループは同社グループと不動産事業において共同出資関係があり、また不動産賃貸借等の取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	5,337	4,817		
三菱重工業株式会社	884,788	884,788	当社グループは同社グループと高機能製品・加工事業において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	4,051	3,583		
堺化学工業株式会社	1,643,399	1,643,399	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	4,029	4,778		
株式会社ニコン	2,322,105	2,322,105	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	3,745	4,682		
三菱ガス化学株式会社	2,240,585	2,240,585	当社グループは同社グループと環境・エネルギー事業において共同出資関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	3,692	5,734		
麒麟ホールディングス株式会社	1,414,521	2,020,721	当社グループは同社グループと高機能製品事業において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	3,605	5,754		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	6,255,816	7,359,716	当社グループは同社グループと資金の借入れ等の取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	3,549	5,271		
三菱電機株式会社	2,220,500	2,220,500	当社グループは同社グループと高機能製品・加工・金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	3,098	3,843		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三谷セキサン株式会社	1,004,292	1,004,292	当社グループは同社グループとセメント事業において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	3,009	2,486		
三谷商事株式会社	501,550	501,550	当社グループは同社グループと高機能製品・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,849	2,521		
DOWAホールディングス株式会社	651,000	651,000	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、また高機能製品・金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	2,354	2,494		
株式会社三菱総合研究所	698,300	698,300	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	2,353	2,386		
JXTGホールディングス株式会社	4,154,310	4,154,310	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、また高機能製品・金属・セメント事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	無
	2,222	2,661		
電源開発株式会社	717,280	717,280	当社グループは同社グループと環境・エネルギー事業において共同出資関係があり、またセメント・環境・エネルギー事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,949	1,930		
三菱倉庫株式会社	626,550	626,550	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,826	1,457		
AGC株式会社	411,813	411,813	当社グループは同社グループと金属・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,597	1,775		
新日鐵住金株式会社	687,225	687,225	当社グループは同社グループと加工・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	1,356	1,625		
住友電気工業株式会社	850,000	850,000	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,278	1,385		
株式会社神戸製鋼所	1,210,900	1,210,900	当社グループは同社グループと高機能製品において共同出資関係があり、また高機能製品・加工・金属・セメント事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,025	1,283		
旭化成株式会社	647,965	647,965	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	782	890		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クボタ	400,606	400,606	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	無
	625	735		
日鉄鉱業株式会社	134,772	134,772	当社グループは同社グループと高機能製 品・セメント事業等において取引関係が あり、当該関係等を維持・強化するた め。	有
	605	867		
住友大阪セメント株 式会社	127,800	1,278,000	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	有
	566	601		
三菱自動車工業株式 会社	900,000	900,000	当社グループは同社グループと高機能製 品・加工事業等において取引関係があ り、当該関係等を維持・強化するため。	無
	545	688		
日本郵船株式会社	305,465	305,465	当社グループは同社グループと環境・エ ネルギー事業等において取引関係があ り、当該関係等を維持・強化するため。	有
	508	664		
株式会社ジーエス・ ユアサコーポレーシ ョン	234,055	1,170,276	当社グループは同社グループと金属事業 等において取引関係があり、当該関係等 を維持・強化するため。	無
	506	671		
古河機械金属株式会 社	324,600	324,600	当社グループは同社グループと金属事業 において共同出資関係があり、また加 工・金属事業等において取引関係があ り、これらの関係等を維持・強化するた め。	有
	466	669		
東京海上ホールディ ングス株式会社	80,000	80,000	当社グループは同社グループと保険契約 等の取引関係があり、当該関係等を維 持・強化するため。	無
	428	391		
株式会社八十二銀行	839,149	839,149	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	有
	389	498		
ホッカンホールディ ングス株式会社	150,800	754,000	当社グループは同社グループと高機能製 品事業において共同出資関係があり、当 該関係等を維持・強化するため。	有
	285	286		
三菱製鋼株式会社	153,967	153,967	当社グループは同社グループと加工事業 等において取引関係があり、当該関係等 を維持・強化するため。	有
	245	375		
株式会社百十四銀行	103,292	1,032,923	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	有
	244	366		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	693,764	693,764	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	無
	204	287		
鹿島建設株式会社	121,336	242,673	当社グループは同社グループとセメン ト・環境・エネルギー事業等において取 引関係があり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	199	240		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大日本塗料株式会社	152,726	152,726	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	有
	168	238		
テイカ株式会社	57,500	57,500	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	有
	137	158		
富士精工株式会社	77,348	386,743	当社グループは同社グループと加工事業 等において取引関係があり、当該関係等 を維持・強化するため。	有
	134	124		
日進工具株式会社	48,000	48,000	当社グループは同社グループと加工事業 において取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	無
	120	152		
ダイドードリンコ株 式会社	20,200	20,200	当社グループは同社グループと高機能製 品事業において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	104	133		
株式会社十六銀行	41,186	41,186	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	無
	96	117		
北陸電力株式会社	86,900	86,900	当社グループは同社グループとセメン ト・環境・エネルギー事業等において取 引関係があり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	78	75		
株式会社ふくおかフ ィナンシャルグルー プ	29,548	147,744	当社グループは同社グループから資金の 借入れがあり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	72	81		
前田建設工業株式会 社	55,000	55,000	当社グループは同社グループとセメン ト・環境・エネルギー事業等において取 引関係があり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	63	67		
三菱製紙株式会社	90,046	90,046	当社グループは同社グループと金属事業 において取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	有
	49	60		
株式会社サーラコー ポレーション	69,936	69,936	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	42	45		
九州電力株式会社	30,000	30,000	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	39	36		
株式会社スパンクリ ートコーポレーショ ン	84,000	84,000	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	36	42		
株式会社秋田銀行	13,702	13,702	当社グループは同社グループから資金の 借入れがあり、当該関係等を維持・強化 するため。	有
	30	38		
株式会社不動テトラ	16,080	160,803	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	24	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社東邦銀行	50,000	50,000	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	有
	15	19		
株式会社テノックス	14,740	14,740	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	12	14		
株式会社スターフ ライヤー	2,700	2,700	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	無
	10	13		
東洋埠頭株式会社	5,500	5,500	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	有
	8	9		
ニチハ株式会社	1,000	1,000	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	3	3		
飛島建設株式会社	1,427	14,274	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	無
	2	2		
株式会社ヤマックス	500	500	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	0	1		

（注） 1. 個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。ただし、上述②のとおり、当社取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性について検証しております。

2. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。
3. 旭硝子株式会社は、2018年7月1日付でAGC株式会社に商号変更しております。
4. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会社	6,280,000	6,280,000	当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであります。このため、取締役会において保有の合理性についての検証を実施しておりません。また、信託契約上、受託者は当社の指示に従って議決権を使用することとなっております。	有
	12,594	11,294		
三菱電機株式会社	1,562,000	1,562,000	同上	有
	2,221	2,657		
堺化学工業株式会社	600,000	600,000	同上	有
	1,458	1,676		
宝ホールディングス株式会社	1,075,000	1,075,000	同上	有
	1,407	1,269		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,500,000	1,500,000	同上	無
	1,169	1,545		
古河電気工業株式会社	249,900	249,900	同上	無
	697	1,426		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナーへ参加することなどに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※8 93,389	※8 108,648
受取手形及び売掛金	※7, ※8 260,427	※7, ※8 248,220
商品及び製品	※8 91,772	※8 92,452
仕掛品	※8 132,043	※8 108,293
原材料及び貯蔵品	※8 142,275	※8 134,825
貸付け金地金	※10 88,862	※10 99,154
その他	138,824	120,954
貸倒引当金	△2,518	△2,900
流動資産合計	945,077	909,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	153,490	157,448
機械装置及び運搬具（純額）	217,620	243,815
土地（純額）	※9 236,709	※9 235,664
建設仮勘定	23,105	34,211
その他（純額）	14,632	16,275
有形固定資産合計	※1, ※3, ※8 645,559	※1, ※3, ※8 687,415
無形固定資産		
のれん	44,636	40,816
その他	※8 19,938	※8 17,924
無形固定資産合計	64,574	58,740
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※8 303,924	※2, ※8 236,572
退職給付に係る資産	449	1,050
繰延税金資産	22,965	19,610
その他	※2 32,813	※2 29,322
貸倒引当金	△4,297	△4,088
投資その他の資産合計	355,855	282,467
固定資産合計	1,065,989	1,028,622
資産合計	2,011,067	1,938,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7, ※8 158,369	※7, ※8 147,566
短期借入金	※8 206,142	※8 180,100
1年内償還予定の社債	25,000	—
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
未払法人税等	9,151	7,869
賞与引当金	13,228	12,872
預り金地金	※10 246,227	※10 253,918
たな卸資産処分損失引当金	783	624
製品補償引当金	—	1,435
その他	118,097	118,623
流動負債合計	777,001	728,011
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※8 240,292	※8 259,667
関係会社事業損失引当金	986	805
製品補償引当金	—	1,040
環境対策引当金	37,833	40,427
繰延税金負債	36,102	25,616
再評価に係る繰延税金負債	※9 24,162	※9 24,097
役員退職慰労引当金	1,384	1,623
退職給付に係る負債	51,647	50,003
その他	23,162	33,639
固定負債合計	465,570	486,921
負債合計	1,242,571	1,214,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,422	92,393
利益剰余金	361,430	352,932
自己株式	△2,089	△2,123
株主資本合計	571,222	562,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,487	51,220
繰延ヘッジ損益	1,068	124
土地再評価差額金	※9 33,071	※9 33,023
為替換算調整勘定	△10,312	△5,828
退職給付に係る調整累計額	△8,066	△7,617
その他の包括利益累計額合計	111,249	70,922
非支配株主持分	86,023	89,754
純資産合計	768,495	723,337
負債純資産合計	2,011,067	1,938,270

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,599,533	1,662,990
売上原価	※1,※2 1,379,877	※1,※2 1,469,911
売上総利益	219,655	193,078
販売費及び一般管理費	※3,※4 146,835	※3,※4 156,217
営業利益	72,819	36,861
営業外収益		
受取利息	812	1,254
受取配当金	19,447	19,577
固定資産賃貸料	4,866	5,123
持分法による投資利益	—	3,594
その他	2,657	2,861
営業外収益合計	27,784	32,412
営業外費用		
支払利息	5,058	4,855
鉱山残務整理費用	4,098	3,382
固定資産賃貸費用	2,867	3,043
固定資産除却損	4,494	2,435
持分法による投資損失	1,336	—
その他	3,127	4,876
営業外費用合計	20,982	18,593
経常利益	79,621	50,679
特別利益		
固定資産売却益	※5 6,760	※5 5,021
投資有価証券売却益	5,667	1,596
その他	1,752	1,301
特別利益合計	14,179	7,919
特別損失		
減損損失	※6 11,035	※6 8,440
環境対策引当金繰入額	9,092	6,630
投資有価証券評価損	400	3,376
製品補償引当金繰入額	—	2,529
品質不適合品関連損失	※7 3,202	—
その他	2,291	1,275
特別損失合計	26,023	22,253
税金等調整前当期純利益	67,777	36,345
法人税、住民税及び事業税	18,941	16,187
法人税等調整額	4,698	12,550
法人税等合計	23,639	28,738
当期純利益	44,137	7,606
非支配株主に帰属する当期純利益	9,542	6,307
親会社株主に帰属する当期純利益	34,595	1,298

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	44,137	7,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,535	△44,468
繰延ヘッジ損益	490	△1,141
土地再評価差額金	△147	—
為替換算調整勘定	△9,165	7,371
退職給付に係る調整額	3,578	392
持分法適用会社に対する持分相当額	637	△517
その他の包括利益合計	※ 35,930	※ △38,363
包括利益	80,068	△30,756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	73,000	△39,086
非支配株主に係る包括利益	7,067	8,329

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,422	333,526	△2,017	543,390
当期変動額					
剰余金の配当			△9,168		△9,168
親会社株主に帰属する当期純利益			34,595		34,595
土地再評価差額金の取崩			1,711		1,711
連結子会社の決算期変更に伴う増加額			83		83
連結子会社増加に伴う増加額			681		681
持分法適用会社の減少に伴う増加額					—
自己株式の取得				△72	△72
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	27,903	△71	27,831
当期末残高	119,457	92,422	361,430	△2,089	571,222

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	55,226	888	34,930	△1,418	△11,735	77,891	88,913	710,195
当期変動額								
剰余金の配当								△9,168
親会社株主に帰属する当期純利益								34,595
土地再評価差額金の取崩								1,711
連結子会社の決算期変更に伴う増加額								83
連結子会社増加に伴う増加額								681
持分法適用会社の減少に伴う増加額								—
自己株式の取得								△72
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,260	180	△1,858	△8,894	3,669	33,358	△2,889	30,468
当期変動額合計	40,260	180	△1,858	△8,894	3,669	33,358	△2,889	58,300
当期末残高	95,487	1,068	33,071	△10,312	△8,066	111,249	86,023	768,495

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,422	361,430	△2,089	571,222
当期変動額					
剰余金の配当			△11,786		△11,786
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,298		1,298
土地再評価差額金の取崩			48		48
連結子会社の決算期変更 に伴う増加額					—
連結子会社増加に伴う 増加額			1,940		1,940
持分法適用会社の減少 に伴う増加額			0		0
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		△0		1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△28			△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△29	△8,498	△34	△8,562
当期末残高	119,457	92,393	352,932	△2,123	562,659

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	95,487	1,068	33,071	△10,312	△8,066	111,249	86,023	768,495
当期変動額								
剰余金の配当								△11,786
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,298
土地再評価差額金の取崩								48
連結子会社の決算期変更 に伴う増加額								—
連結子会社増加に伴う 増加額								1,940
持分法適用会社の減少 に伴う増加額								0
自己株式の取得								△36
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△44,267	△944	△48	4,484	448	△40,326	3,730	△36,595
当期変動額合計	△44,267	△944	△48	4,484	448	△40,326	3,730	△45,158
当期末残高	51,220	124	33,023	△5,828	△7,617	70,922	89,754	723,337

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,777	36,345
減価償却費	57,025	59,974
のれん償却額	4,395	4,544
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△187	128
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	23	△181
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	—	2,475
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	5,265	2,594
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,548	△1,392
受取利息及び受取配当金	△20,260	△20,831
支払利息	5,058	4,855
持分法による投資損益 (△は益)	1,336	△3,594
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6,368	△4,830
固定資産除却損	4,494	2,435
減損損失	11,035	8,440
品質不適合品関連損失	3,202	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,064	△1,596
投資有価証券評価損益 (△は益)	△736	3,376
売上債権の増減額 (△は増加)	△37,337	13,922
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△65,635	33,177
金地金売却による収入	119,985	99,992
金地金購入による支出	△99,460	△99,684
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△20,182	9,611
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,764	△13,707
未払費用の増減額 (△は減少)	2,853	△896
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	7,010	9,750
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△3,386	645
その他	△1,247	△1,692
小計	62,811	143,865
利息及び配当金の受取額	22,043	22,771
利息の支払額	△5,057	△4,847
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△27,365	△20,135
品質不適合品関連損失の支払額	△1,716	△1,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,715	140,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△71,494	△88,746
有形固定資産の売却による収入	10,048	6,396
無形固定資産の取得による支出	△1,431	△1,735
投資有価証券の取得による支出	△757	△573
投資有価証券の売却による収入	7,168	3,000
子会社株式の取得による支出	△863	△1,350
子会社株式の売却による収入	0	285
子会社の清算による収入	—	2,149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△38,829	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	273	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14,903	—
事業譲受による支出	△1,541	—
貸付けによる支出	△6,202	△2,720
貸付金の回収による収入	4,615	992
その他	154	△3,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,957	△86,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,981	△17,733
長期借入れによる収入	47,358	61,547
長期借入金の返済による支出	△66,251	△52,462
社債の発行による収入	20,000	—
社債の償還による支出	△15,000	△25,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	5,000
自己株式の取得による支出	△72	△36
配当金の支払額	△9,168	△11,786
非支配株主への配当金の支払額	△6,546	△5,249
その他	△2,334	△1,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,034	△47,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,927	1,375
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△47,204	7,691
現金及び現金同等物の期首残高	132,616	87,355
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	714	4,624
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,228	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 87,355	※ 99,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 152社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度より、MMメタルリサイクリング社、MMCハードメタルインド社他2社を連結の範囲に含めております。また、マテリアルエネルギー(株)は清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ニューエナジーふじみ野(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 16社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、日本海洋掘削(株)は会社更生手続の開始が決定されたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

小名浜吉野石膏(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は16社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その主な連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

MMC銅プロダクツ社他15社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

② その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(ハ) デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

(ロ) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

(ハ) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

(ハ) たな卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、たな卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(ホ) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(ヘ) 製品補償引当金

当社グループの製品において、今後発生が見込まれる顧客への補償費用等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(ト)環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ハ)ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が9,068百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5,051百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が79百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」も3,937百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が4,017百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	1,314,981百万円	1,347,305百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	55,202百万円	53,116百万円
関連会社株式のうち、共同支配企業に対する投資額	7,286	7,155
その他(投資その他の資産)(出資金)	1,666	72

※3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	54百万円	47百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
シミルコファイナンス社	12,278百万円	シミルコファイナンス社	10,698百万円
ジェコ2社	2,461	ジェコ2社	2,028
湯沢地熱株式会社	874	湯沢地熱株式会社	1,608
カッパーマウンテンマイン社	1,411	カッパーマウンテンマイン社	1,359
株式会社コベルコマテリアル銅管	153	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,189
従業員	2,245	従業員	2,305
その他(9社)	1,617	その他(8社)	760
計	21,043	計	19,950

5 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社 (以下、P T S 社) は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル (前連結会計年度末日レートでの円換算額5,085百万円) の更正通知を受け取りました。また、P T S 社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル (同円換算額1,487百万円) を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S 社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S 社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S 社の見解の正当性を主張しております。

またP T S 社は、2016年12月22日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2011年12月期の原料費計上等に関し、34百万米ドル (同円換算額3,637百万円) の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S 社の原料費計上基準等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2017年3月20日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S 社が2017年3月20日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2018年2月28日付で決定通知を受領し、28百万米ドル (同円換算額3,012百万円) については、P T S 社の異議申立が認められました。異議申立が棄却された5百万米ドル (同円換算額625百万円) について、P T S 社は2018年5月22日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S 社の見解の正当性を主張しております。

またP T S 社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル (同円換算額2,425百万円) の更正通知を受け取りました。また、P T S 社は、2017年12月27日付で、追徴額の一部である6百万米ドル (同円換算額668百万円) を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S 社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社 (以下、P T S 社) は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル (当連結会計年度末日レートでの円換算額5,312百万円) の更正通知を受け取りました。また、P T S 社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル (同円換算額1,553百万円) を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S 社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S 社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S 社の見解の正当性を主張しております。

またP T S 社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル (同円換算額2,533百万円) の更正通知を受け取りました。また、P T S 社は、2017年12月27日付で、追徴額の一部である6百万米ドル (同円換算額698百万円) を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S 社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S 社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S 社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S 社の見解の正当性を主張しております。

またP T S 社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル (同円換算額1,688百万円) の更正通知を受け取りました。また、P T S 社は、2018年12月27日付で、追徴額の一部である5百万米ドル (同円換算額651百万円) を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S 社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

なお、当連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2010年12月期、2011年12月期、2013年12月期及び2015年12月期分を含めて、総額101百万米ドル（同円換算額11,309百万円）であります。

（品質不適合品に関する件）

前連結会計年度（2018年3月31日）

当社の連結子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社及び株式会社ダイヤモンドにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。

この事実に基づき、上記の一部の事業所において、各認証機関よりJIS認証の取消しやISO認証の取消し等の通知を受けました。

また、当社直島製錬所にて製造した銅スラグ骨材について品質管理上の問題点が判明したことから、一般財団法人日本品質保証機構（以下、「JQA」という。）に事案を報告し、臨時維持審査を受けた結果、JQAより当社直島製錬所の銅スラグ骨材のJIS認証が取り消されました。

これらの事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

当社グループにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。

この事実に基づき、当社グループの一部の事業所において、各認証機関よりJIS認証の取消しやISO認証の取消し等の通知を受けております。

本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結財務諸表には反映しておりません。

（公正取引委員会による立入検査に関する件）

前連結会計年度（2018年3月31日）

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、2018年2月6日、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

本件事案の今後の進捗次第では、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、2018年2月6日、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。同社は、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。

本件事案の今後の進捗次第では、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

6 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	275百万円	580百万円
受取手形裏書譲渡高	0	0
債権流動化による遡及義務	4,169	3,848

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度並びに当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,785百万円	4,622百万円
支払手形	2,675	2,403

※8 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	20,108百万円	30,860百万円
受取手形及び売掛金	18,493	16,001
商品及び製品	5,067	5,295
仕掛品	21,418	19,321
原材料及び貯蔵品	12,221	15,565
有形固定資産(注1)	42,094	41,470
無形固定資産	5	4
投資有価証券	4,197	3,076
投資有価証券(担保予約)	2,413	—
計	126,021	131,595

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金(注1)	34,420百万円	22,632百万円
長期借入金(注1)	4,889	1,954
(内1年内返済予定)	4,117	1,215
その他債務(注1)	30	24
計	39,340	24,610

(注1) 財団抵当に供しているもの
資産名

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物(純額)	7,460百万円	7,301百万円
機械装置及び運搬具(純額)	7,253	8,166
土地(純額)	21,926	21,943
その他有形固定資産	435	511
計	37,075	37,923

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	3,717百万円	818百万円
(内1年内返済予定)	3,209	268
計	3,717	818

※9 土地再評価差額金

前連結会計年度（2018年3月31日）

当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

① 当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場 2000年3月31日

上記以外 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△36,556百万円

再評価後の帳簿価額との差額

② 連結子会社1社

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△5,636百万円

再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度（2019年3月31日）

当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

① 当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場 2000年3月31日

上記以外 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△32,681百万円

再評価後の帳簿価額との差額

② 連結子会社1社

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△5,665百万円

再評価後の帳簿価額との差額

※10 消費寄託契約による純金積立取引（マイ・ゴールドパートナー）に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
321百万円	4,507百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 (△は戻入額)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
△0百万円	△23百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃諸掛	28,572百万円	29,327百万円
減価償却費	5,043	5,973
退職給付費用	3,602	3,070
役員退職慰労引当金繰入額	313	339
賞与引当金繰入額	9,434	9,740
給与手当	33,154	34,317
賃借料	6,341	6,570
研究開発費	11,614	10,912

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
11,614百万円	10,912百万円

※5 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	6,749百万円	4,881百万円

※6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。

また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。

なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	米国アラバマ州モービル	機械装置及び建物等	5,875
加工事業用資産	新潟県新潟市 ほか	機械装置及び工具器具等	4,785
セメント事業用資産	福岡県大野城市	工具器具	0
その他の事業用資産	東京都中央区 ほか	ソフトウェア及び建物等	81
賃貸用資産	北海道美唄市	土地	1
遊休資産	大阪府堺市 ほか	土地及び建物等	292
合計			11,035

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて、また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,035百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物896百万円、機械装置7,267百万円、土地313百万円、その他2,558百万円

（回収可能価額の算定方法）

減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額を使用し、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算出しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	長野県安曇野市 ほか	建物及び機械装置等	2,432
加工事業用資産	新潟県新潟市 ほか	建設仮勘定及び建物	5,547
セメント事業用資産	福岡県中津市	工具器具	0
その他の事業用資産	東京都千代田区 ほか	リース資産及び諸権利等	66
遊休資産	青森県むつ市 ほか	土地及び建物等	394
合計			8,440

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて、また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,440百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物1,131百万円、機械装置812百万円、建設仮勘定5,513百万円、土地655百万円、その他327百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.0%で割引いて算定しております。

※7 品質不適合品関連損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。その調査等で一時的に要した費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59,057百万円	△62,716百万円
組替調整額	△332	△842
税効果調整前	58,725	△63,559
税効果額	△18,189	19,091
その他有価証券評価差額金	40,535	△44,468
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,026	12,385
組替調整額	△6,301	△14,048
税効果調整前	725	△1,663
税効果額	△234	521
繰延ヘッジ損益	490	△1,141
土地再評価差額金：		
税効果額	△147	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△8,719	7,371
組替調整額	△446	—
税効果調整前	△9,165	7,371
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△9,165	7,371
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,217	△1,715
組替調整額	3,686	2,281
税効果調整前	4,903	566
税効果額	△1,324	△173
退職給付に係る調整額	3,578	392
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	831	△584
組替調整額	△193	67
持分法適用会社に対する持分相当額	637	△517
その他の包括利益合計	35,930	△38,363

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	—	—	131,489,535
合計	131,489,535	—	—	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	507,863	19,324	98	527,089
合計	507,863	19,324	98	527,089

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 19,324株

2. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 98株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	5,239	40.0	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	3,929	30.0	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	6,548	利益剰余金	50.0	2018年3月31日	2018年6月1日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	—	—	131,489,535
合計	131,489,535	—	—	131,489,535
自己株式				
普通株式（注）1, 2	527,089	11,816	412	538,493
合計	527,089	11,816	412	538,493

（注）1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

 単元未満株式の買取による増加 11,816株

2. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

 単元未満株式の買増請求による減少 412株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	6,548	50.0	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2018年9月30日	2018年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,238	利益剰余金	40.0	2019年3月31日	2019年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	93,389百万円	108,648百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,850	△8,790
拘束性預金	△184	△185
現金及び現金同等物	87,355	99,672

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引 (借主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,719	3,202
1年超	6,641	26,698
合計	9,361	29,901

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	752	757
1年超	1,394	1,226
合計	2,146	1,984

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及び商業・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、商業・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2033年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引・商品価格スワップ取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。固定金利を変動金利に交換した金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、金利スワップ取引は財務室にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。また、取引実施部署は取引の利用状況及び結果を各期末（含む第2四半期末）に、監査部に報告することとしております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、それぞれ運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	93,389	93,389	—
(2) 受取手形及び売掛金	260,427	260,427	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	8,571	19,129	10,558
その他有価証券	241,471	241,471	—
資産計	603,859	614,417	10,558
(1) 支払手形及び買掛金	158,369	158,369	—
(2) 短期借入金	206,142	206,142	—
(3) 1年内償還予定の社債	25,000	25,025	25
(4) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(5) 社債	50,000	48,757	△1,243
(6) 長期借入金	240,292	242,110	1,817
負債計	679,804	680,404	599
デリバティブ取引 (*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1,069	(378)	△1,448
デリバティブ取引計	898	(550)	△1,448

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	108,648	108,648	—
(2) 受取手形及び売掛金	248,220	248,220	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	10,753	9,861	△892
その他有価証券	175,809	175,809	—
資産計	543,431	542,539	△892
(1) 支払手形及び買掛金	147,566	147,566	—
(2) 短期借入金	180,100	180,100	—
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	—
(5) 社債	50,000	49,789	△211
(6) 長期借入金	259,667	261,128	1,461
負債計	642,334	643,585	1,250
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,334	2,334	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(521)	(1,791)	△1,270
デリバティブ取引計	1,813	542	△1,270

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券（関係会社株式及びその他有価証券）

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価については、市場価格によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式 (非上場株式)	46,631	42,363
その他有価証券 (非上場株式)	7,250	7,645

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	93,389	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	260,427	—	—	—	—	—
合計	353,816	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	108,648	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	248,220	—	—	—	—	—
合計	356,868	—	—	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	206,142	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
社債	25,000	—	—	20,000	10,000	20,000
長期借入金	—	40,656	40,825	26,263	18,881	113,665
合計	231,142	40,656	40,825	46,263	28,881	133,665

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	180,100	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	20,000	10,000	—	20,000
長期借入金	—	43,020	29,305	27,472	44,407	115,461
合計	185,100	43,020	49,305	37,472	44,407	135,461

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	① 株式	230,397	90,789	139,608
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	合計	230,397	90,789	139,608
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	① 株式	11,073	12,537	△1,464
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	合計	11,073	12,537	△1,464

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 7,250百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	① 株式	164,355	87,071	77,284
	② 債券	30	28	1
	③ その他	—	—	—
	合計	164,385	87,099	77,286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	① 株式	11,423	14,784	△3,361
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	合計	11,423	14,784	△3,361

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 7,645百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	705	471	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	705	471	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
① 株式	3,004	1,446	0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	3,004	1,446	0

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において400百万円、当連結会計年度において3,376百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	6,967	—	99	99
	その他	830	—	10	10
	買建				
	米ドル	2,850	—	△30	△30
	その他	628	—	13	13
通貨スワップ	支払日本円・ 受取米ドル	5,288	—	6	6
	合計	—	—	—	99

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	2,733	—	△31	△31
	その他	716	—	10	10
	買建				
	米ドル	5,741	—	△12	△12
	その他	1,167	—	△9	△9
通貨スワップ	支払日本円・ 受取米ドル	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△44

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ				
	支払固定・受取変動 支払ユーロ・受取米ドル	4,657	4,657	△414	△414
合計		—	—	—	△414

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ				
	支払固定・受取変動 支払ユーロ・受取米ドル	4,444	4,444	11	11
合計		—	—	—	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 商品関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	68,381	—	296	296
	買建	144,937	—	△153	△153
合計		—	—	—	143

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	49,181	—	398	398
	買建	139,587	—	1,969	1,969
合計		—	—	—	2,367

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金						
	売建							
	米ドル					77,713	—	1,006
	その他					1,576	—	1
	買建							
	米ドル					1,984	—	17
	その他	267	82	△3				
為替予約の振当処理	為替予約	売掛金、買掛金			(注) 2			
	売建							
	米ドル					12,052	—	
	その他					4,929	—	
	買建							
	米ドル					824	—	
	その他	0	—					
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金						
			7,300	7,000				

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金	49,128	2	△279
	売建				
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
その他	477	40	△15		
為替予約の振当処理	為替予約	売掛金、買掛金	8,388	-	(注) 2
	売建				
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
その他	3	-	-		
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金	7,000	7,000	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	66,866	51,023	△1,449

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	50,523	37,137	△1,270

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	1,199	976	65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	1,068	803	108

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 商品関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡				
	売建	売掛金、買掛金	46,637	20,455	2,096
	買建		36,397	14,865	△2,113

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡				
	売建	売掛金、買掛金	56,180	18,408	△578
	買建		29,780	13,332	242

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	143,242百万円	147,499百万円
勤務費用	6,941	6,014
利息費用	299	290
数理計算上の差異の発生額	360	648
退職給付の支払額	△8,986	△7,662
過去勤務費用の発生額	555	—
確定拠出制度への移行に伴う減少額	△532	—
企業結合による増加	5,548	—
その他	69	△196
退職給付債務の期末残高	147,499	146,594

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	89,950百万円	98,672百万円
期待運用収益	1,522	1,739
数理計算上の差異の発生額	1,600	△1,067
事業主からの拠出額	5,283	5,315
退職給付の支払額	△3,943	△4,061
企業結合による増加	3,701	—
その他	557	△548
年金資産の期末残高	98,672	100,051

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,351百万円	2,371百万円
退職給付費用	302	264
退職給付の支払額	△228	△116
制度への拠出額	△67	△63
その他	13	△45
退職給付に係る負債の期末残高	2,371	2,410

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	137,150百万円	131,364百万円
年金資産	△99,017	△96,760
	38,132	34,604
非積立型制度の退職給付債務	13,064	14,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,197	48,953
退職給付に係る負債	51,647	50,003
退職給付に係る資産	△449	△1,050
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,197	48,953

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	7,244百万円	6,279百万円
利息費用	299	290
期待運用収益	△1,522	△1,739
数理計算上の差異の費用処理額	4,002	2,598
過去勤務費用の費用処理額	△849	△316
確定給付制度に係る退職給付費用	9,175	7,111
確定拠出制度への移行に伴う損益	532	—

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△339百万円	△316百万円
数理計算上の差異	5,242	882
合計	4,903	566

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△854百万円	△537百万円
未認識数理計算上の差異	11,808	10,926
合計	10,954	10,388

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	35%	38%
株式	47	44
保険資産（一般勘定）	11	11
現金及び預金	6	6
その他	1	1
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度25%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.05%	主として0.05%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度816百万円、当連結会計年度1,038百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	18,607百万円	19,170百万円
退職給付に係る負債	16,057	15,749
固定資産減損損失	15,888	15,064
投資有価証券等評価損	16,202	14,546
環境対策引当金	11,584	12,378
退職給付信託資産	7,591	7,608
未実現利益	4,941	4,268
建物評価減	4,222	4,096
賞与引当金	4,059	3,956
たな卸資産評価損失	1,821	3,327
固定資産償却限度超過額	1,851	2,182
貸倒引当金	1,982	1,723
その他	14,345	16,303
繰延税金資産小計	119,160	120,378
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△14,366
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△66,704
評価性引当額小計(注)1	△64,813	△81,070
繰延税金資産合計	54,346	39,307
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△40,913	△21,789
全面時価評価法による評価差額	△10,237	△9,756
退職給付信託益	△3,603	△3,332
在外連結子会社への投資差額	△764	△3,184
在外連結子会社の留保利益	△1,915	△2,191
合併受入時土地評価差額	△1,502	△1,502
固定資産加速度償却	△1,937	△1,065
固定資産圧縮積立金	△3,382	△447
繰延ヘッジ損益	△818	△226
探鉱積立金	△10	△16
固定資産圧縮特別勘定積立金	△290	—
その他	△2,106	△1,801
繰延税金負債合計	△67,483	△45,313
繰延税金資産(負債△)の純額	△13,136	△6,005

(注) 1. 評価性引当額が16,257百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、環境対策引当金等に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	619	1,550	808	687	1,663	13,841	19,170
評価性引当額	△612	△1,544	△808	△687	△1,663	△9,051	△14,366
繰延税金資産	7	6	—	—	—	4,789	(※2) 4,804

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金19,170百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,804百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.5
税効果を認識できない一時差異等	1.5	54.5
連結子会社等の税率の差異	△0.4	△6.2
持分法による投資損益	0.6	△2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.1	△10.3
税額控除されない外国源泉税	3.2	6.8
のれん償却	2.0	4.0
米国税制改正による影響	3.3	—
その他	△0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	79.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやPCBの有害物質処理に関する義務や石炭・石灰石鉱山採掘跡地の緑化義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間(最長67年)を見積り、割引率は0.4%から2.7%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,493百万円	3,811百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	112	49
時の経過による調整額	23	23
資産除去債務の履行による減少額	△68	△8
見積りの変更による増減額(△は減少)	612	△118
為替換算差額	△161	58
その他増減額(△は減少)	△201	△1
期末残高	3,811	3,814

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含まれております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	76,583	52,896
期中増減額	△23,687	△677
期末残高	52,896	52,219
期末時価	51,853	51,770

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、三菱マテリアル不動産株式会社の株式譲渡による影響であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	6,052	4,793
賃貸費用	3,758	3,134
差額	2,294	1,658
減損損失	293	381

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業部・室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」、「セメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ① 高機能製品 | 銅加工品、電子材料、アルミ製品 |
| ② 加工事業 | 超硬製品、焼結製品 |
| ③ 金属事業 | 銅製錬（銅、金、銀、硫酸等） |
| ④ セメント事業 | セメント、骨材、生コンクリート、コンクリート製品 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2018年8月7日開催の取締役会において、事業部門組織を一部変更することを決議し、同年10月1日付で実施いたしました。

これは、主に重要分野や主要顧客に対し、部門横断で商品企画力・マーケティング力・提案力の強化を図ることを目的として、金属事業カンパニーに属する銅加工製品、電子材料事業カンパニー及びアルミ事業室を「高機能製品カンパニー」として一つに統合するものであります。

これに伴い、報告セグメントの区分を従来の「セメント事業」、「金属事業」、「加工事業」、「電子材料事業」、「アルミ事業」及び「その他の事業」から、「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」、「セメント事業」及び「その他の事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	523,071	149,635	542,833	188,612	195,381	1,599,533	—	1,599,533
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,012	11,542	172,506	3,766	54,122	254,949	△254,949	—
計	536,083	161,177	715,340	192,378	249,503	1,854,482	△254,949	1,599,533
セグメント利益	18,491	16,808	25,400	21,044	8,312	90,057	△10,436	79,621
セグメント資産	597,317	217,271	585,152	323,857	163,442	1,887,041	124,025	2,011,067
セグメント負債	463,870	118,309	416,668	150,384	106,939	1,256,172	△13,601	1,242,571
その他の項目								
減価償却費	16,232	11,227	11,235	11,533	3,663	53,893	3,131	57,025
のれんの償却	288	1,230	—	2,873	2	4,395	—	4,395
受取利息	407	41	481	80	329	1,340	△527	812
支払利息	2,346	892	1,377	1,233	513	6,364	△1,305	5,058
持分法による投資利益又は損失（△）	1,355	43	1,305	1,891	△5,940	△1,343	7	△1,336
持分法適用会社への投資額	10,974	—	5,103	21,569	4,948	42,596	△152	42,444
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,054	16,516	14,451	16,818	5,106	71,948	4,283	76,231

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△10,436百万円には、セグメント間取引消去△5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,431百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額124,025百万円には、セグメント間取引消去△45,289百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産169,314百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額△13,601百万円には、セグメント間取引消去△44,762百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債31,161百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,283百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	557,323	159,632	549,232	195,028	201,772	1,662,990	—	1,662,990
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,666	11,918	170,864	3,262	53,947	253,660	△253,660	—
計	570,990	171,551	720,097	198,291	255,720	1,916,650	△253,660	1,662,990
セグメント利益	13,227	15,609	2,323	15,447	14,656	61,264	△10,584	50,679
セグメント資産	531,846	230,636	559,421	329,007	181,327	1,832,239	106,030	1,938,270
セグメント負債	437,966	126,598	391,460	146,428	107,930	1,210,385	4,548	1,214,933
その他の項目								
減価償却費	17,228	11,381	11,897	12,515	3,270	56,294	3,680	59,974
のれんの償却	434	1,230	—	2,876	2	4,544	—	4,544
受取利息	416	56	852	115	335	1,776	△522	1,254
支払利息	2,197	856	1,803	1,046	299	6,204	△1,348	4,855
持分法による投資利益又は損失（△）	1,304	—	△577	2,399	468	3,595	△0	3,594
持分法適用会社への投資額	11,697	—	3,941	22,960	5,265	43,864	△150	43,714
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,120	22,810	29,274	16,585	4,081	98,873	4,545	103,418

- （注） 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△10,584百万円には、セグメント間取引消去81百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,666百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント資産の調整額106,030百万円には、セグメント間取引消去△51,667百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産157,698百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。
4. セグメント負債の調整額4,548百万円には、セグメント間取引消去△51,808百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債56,356百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,545百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
865,373	144,243	52,315	520,350	17,250	1,599,533

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
523,681	80,496	5,383	34,254	1,742	645,559

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
916,687	159,656	84,863	480,389	21,394	1,662,990

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
544,068	83,929	9,188	48,657	1,570	687,415

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	6,047	4,785	－	31	165	11,029	6	11,035

（注）減損損失の調整額6百万円は、主に遊休資産の減損であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	2,445	5,547	－	232	66	8,291	148	8,440

（注）減損損失の調整額148百万円は、主に遊休資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	288	1,230	－	2,873	2	4,395	－	4,395
当期末残高	8,697	8,525	－	27,405	7	44,636	－	44,636

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	－	－	－	－	－	－	－	－
当期末残高	2,221	－	－	－	－	2,221	－	2,221

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	434	1,230	－	2,876	2	4,544	－	4,544
当期末残高	7,762	7,302	－	25,746	4	40,816	－	40,816

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	－	－	－	－	－	－	－	－
当期末残高	2,221	－	－	－	－	2,221	－	2,221

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,211.20円	4,838.31円
1株当たり当期純利益	264.15円	9.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,595	1,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,595	1,298
期中平均株式数(千株)	130,972	130,956

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、事業部門組織を一部変更することを決議し、同年4月1日付で実施いたしました。

これは、「その他の事業」に属する石炭関連事業を熱エネルギーとして石炭を使用している「セメント事業」に移管するものであり、より効率的な事業運営を図ることを目的としております。

なお、変更後のセグメント区分による当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	557,323	159,632	549,232	249,552	147,249	1,662,990	—	1,662,990
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,666	11,918	170,864	4,098	47,515	248,064	△248,064	—
計	570,990	171,551	720,097	253,650	194,764	1,911,055	△248,064	1,662,990
セグメント利益	13,227	15,609	2,323	19,725	10,378	61,264	△10,584	50,679
セグメント資産	531,846	230,636	559,421	368,081	142,254	1,832,239	106,030	1,938,270
セグメント負債	437,966	126,598	391,460	132,014	122,344	1,210,385	4,548	1,214,933
その他の項目								
減価償却費	17,228	11,381	11,897	12,708	3,077	56,294	3,680	59,974
のれんの償却	434	1,230	—	2,876	2	4,544	—	4,544
受取利息	416	56	852	161	289	1,776	△522	1,254
支払利息	2,197	856	1,803	1,193	152	6,204	△1,348	4,855
持分法による投資利益又は損失(△)	1,304	—	△577	2,399	468	3,595	△0	3,594
持分法適用会社への投資額	11,697	—	3,941	22,960	5,265	43,864	△150	43,714
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,120	22,810	29,274	16,972	3,694	98,873	4,545	103,418

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△10,584百万円には、セグメント間取引消去81百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,666百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額106,030百万円には、セグメント間取引消去△51,667百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産157,698百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額4,548百万円には、セグメント間取引消去△51,808百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債56,356百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,545百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	普通社債						
三菱マテリアル株式会社	第25回無担保社債	2011. 7. 22	(10,000) 10,000	—	1.160	なし	2018. 7. 20
三菱マテリアル株式会社	第29回無担保社債	2013. 5. 27	(15,000) 15,000	—	0.780	〃	2018. 5. 25
三菱マテリアル株式会社	第30回無担保社債	2016.12. 6	20,000	20,000	0.200	〃	2021.12. 6
三菱マテリアル株式会社	第31回無担保社債	2016.12. 6	10,000	10,000	0.470	〃	2026.12. 4
三菱マテリアル株式会社	第32回無担保社債	2017. 8. 30	10,000	10,000	0.160	〃	2022. 8. 30
三菱マテリアル株式会社	第33回無担保社債	2017. 8. 30	10,000	10,000	0.380	〃	2027. 8. 30
合計		—	(25,000) 75,000	50,000	—	—	—

(注) 1. 当期首残高の () 内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	20,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	154,413	137,689	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,728	42,410	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,564	1,056	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	240,292	259,667	0.5	2020年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,267	11,409	—	2020年～2041年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	—	5,000	△0.0	—
従業員預金	9,099	9,326	0.5	—
受入保証金	3,570	3,337	0.4	—
合計	461,936	469,898	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,020	29,305	27,472	44,407
リース債務	963	851	730	646

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	420,049	855,268	1,272,555	1,662,990
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	17,820	29,693	30,077	36,345
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	9,883	14,849	12,831	1,298
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	75.47	113.39	97.98	9.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	75.47	37.92	△15.41	△88.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,571	17,395
受取手形	3,235	2,765
売掛金	85,015	77,097
商品及び製品	37,879	38,088
仕掛品	54,388	41,254
原材料及び貯蔵品	71,566	65,358
前渡金	33,808	21,922
前払費用	931	739
短期貸付金	11,582	7,923
未収入金	13,363	15,659
貸付け金地金	※6 88,862	※6 99,154
保管金地金	※6 58,302	※6 52,625
その他	8,430	8,657
貸倒引当金	△2,117	△421
流動資産合計	487,821	448,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,235	57,600
構築物	33,015	33,908
機械及び装置	78,266	83,308
船舶	0	0
車両運搬具	114	132
工具、器具及び備品	2,699	3,356
土地	128,657	128,221
リース資産	545	745
建設仮勘定	8,705	10,949
立木	1,076	1,078
有形固定資産合計	※4 310,315	※4 319,301
無形固定資産		
鉱業権	424	412
ソフトウェア	2,653	2,168
リース資産	31	57
その他	270	261
無形固定資産合計	3,380	2,900
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 228,583	165,057
関係会社株式	※1 307,889	※1 304,938
関係会社社債	4	4
出資金	66	66
関係会社出資金	2,081	2,131
長期貸付金	8	6
関係会社長期貸付金	15,499	36,531
前払年金費用	—	489
その他	3,739	5,157
投資損失引当金	△365	△27
貸倒引当金	△3,678	△15,022
投資その他の資産合計	553,829	499,333
固定資産合計	867,525	821,535
資産合計	1,355,347	1,269,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,353	1,285
買掛金	39,881	32,797
短期借入金	※1 102,820	94,047
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内償還予定の社債	25,000	—
リース債務	270	270
未払金	6,730	5,102
未払費用	27,061	26,939
未払法人税等	1,485	621
前受金	3,163	2,797
未成工事受入金	13,447	13,756
前受収益	99	207
賞与引当金	5,264	4,215
債務保証損失引当金	92	—
従業員預り金	8,491	8,683
設備関係支払手形	527	1,169
設備関係未払金	11,761	13,259
資産除去債務	—	580
預り金地金	※6 246,227	※6 253,918
その他	3,399	2,789
流動負債合計	497,078	467,441
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	174,271	194,726
リース債務	405	447
繰延税金負債	22,714	12,529
再評価に係る繰延税金負債	21,269	21,203
退職給付引当金	10,298	10,304
関係会社事業損失引当金	924	742
環境対策引当金	37,833	40,427
資産除去債務	1,057	452
受入保証金	4,599	4,637
その他	1,791	2,981
固定負債合計	325,165	338,452
負債合計	822,243	805,894

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金		
資本準備金	85,654	85,654
その他資本剰余金	27,346	27,346
資本剰余金合計	113,000	113,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,761	—
固定資産圧縮特別勘定積立金	526	—
探鉱積立金	13	13
繰越利益剰余金	176,243	158,309
利益剰余金合計	183,545	158,323
自己株式	△2,082	△2,116
株主資本合計	413,921	388,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,186	47,354
繰延ヘッジ損益	761	△257
土地再評価差額金	28,233	28,099
評価・換算差額等合計	119,181	75,197
純資産合計	533,103	463,862
負債純資産合計	1,355,347	1,269,756

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	869,677	852,820
売上原価	806,684	812,528
売上総利益	62,992	40,291
販売費及び一般管理費	※1 49,260	※1 51,240
営業利益又は営業損失(△)	13,732	△10,949
営業外収益		
受取利息	537	742
受取配当金	24,275	31,827
固定資産賃貸料	4,615	4,836
その他	1,545	1,347
営業外収益合計	30,974	38,753
営業外費用		
支払利息	2,141	2,052
固定資産賃貸費用	2,946	3,139
鉱山残務整理費用	3,839	3,335
固定資産除却損	2,534	2,658
貸倒引当金繰入額	—	※3 9,416
その他	1,873	2,031
営業外費用合計	13,335	22,635
経常利益	31,370	5,169
特別利益		
投資有価証券売却益	308	1,190
投資損失引当金戻入額	—	235
関係会社株式売却益	7,860	150
固定資産売却益	4,409	50
関係会社事業損失引当金戻入額	1,669	—
その他	0	—
特別利益合計	14,246	1,626
特別損失		
環境対策引当金繰入額	9,092	6,630
関係会社株式評価損	6,500	3,142
減損損失	36	380
その他	4,175	1,358
特別損失合計	19,804	11,511
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	25,812	△4,715
法人税、住民税及び事業税	2,277	140
法人税等調整額	△1,994	8,713
法人税等合計	282	8,853
当期純利益又は当期純損失(△)	25,530	△13,568

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	探鉱 積立金	特定事業 再編投資 損失積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	119,457	85,654	27,346	113,000	5,593	—	0	2,704	158,305	166,604
当期変動額										
任意積立金の積立					1,612	526	13		△2,152	—
任意積立金の取崩					△444		△0	△2,704	3,149	—
剰余金の配当									△9,168	△9,168
当期純利益									25,530	25,530
土地再評価差額金の取崩									578	578
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	1,167	526	12	△2,704	17,937	16,940
当期末残高	119,457	85,654	27,346	113,000	6,761	526	13	—	176,243	183,545

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,010	397,053	51,256	584	28,812	80,653	477,706
当期変動額							
任意積立金の積立		—					—
任意積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△9,168					△9,168
当期純利益		25,530					25,530
土地再評価差額金の取崩		578					578
自己株式の取得	△72	△72					△72
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,929	176	△578	38,527	38,527
当期変動額合計	△71	16,868	38,929	176	△578	38,527	55,396
当期末残高	△2,082	413,921	90,186	761	28,233	119,181	533,103

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	探鉱積立金	特定事業再編投資損失積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	119,457	85,654	27,346	113,000	6,761	526	13	—	176,243	183,545
当期変動額										
任意積立金の積立							13		△13	—
任意積立金の取崩					△6,761	△526	△13		7,302	—
剰余金の配当									△11,786	△11,786
当期純損失（△）									△13,568	△13,568
土地再評価差額金の取崩									133	133
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△6,761	△526	—	—	△17,933	△25,221
当期末残高	119,457	85,654	27,346	113,000	—	—	13	—	158,309	158,323

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,082	413,921	90,186	761	28,233	119,181	533,103
当期変動額							
任意積立金の積立		—					—
任意積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△11,786					△11,786
当期純損失（△）		△13,568					△13,568
土地再評価差額金の取崩		133					133
自己株式の取得	△36	△36					△36
自己株式の処分	1	1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△42,831	△1,018	△133	△43,984	△43,984
当期変動額合計	△34	△25,256	△42,831	△1,018	△133	△43,984	△69,240
当期末残高	△2,116	388,664	47,354	△257	28,099	75,197	463,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として定額法を採用しております。但し、坑道、鉱業用地及び原料地については生産高比例法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,886百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」22,714百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券 (担保予約)	2,413百万円	—百万円
関係会社株式	2,524	3,034
計	4,937	3,034

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	75百万円	—百万円

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
MMC銅プロダクツ社	17,984百万円	MMC銅プロダクツ社 18,860百万円
シミルコファイナンス社	12,278	シミルコファイナンス社 10,698
MCCデベロップメント社	10,708	MCCデベロップメント社 3,637
ジェコ2社	2,461	ジェコ2社 2,028
湯沢地熱株式会社	874	湯沢地熱株式会社 1,608
MMCメタルファブリケーション社	1,458	MMCメタルファブリケーション社 1,405
銅マウンテンマイン社	1,411	銅マウンテンマイン社 1,359
株式会社コベルコマテリアル銅管	153	株式会社コベルコマテリアル銅管 1,189
広東達宜明粉末冶金有限公司	759	広東達宜明粉末冶金有限公司 1,160
従業員	2,173	従業員 2,233
その他 (10社)	11,939	その他 (8社) 1,800
計	62,204	計 45,982

3 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債権流動化による遡及義務	1,514百万円	1,874百万円

※4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	54百万円	47百万円

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	66,784百万円	67,452百万円
長期金銭債権	147	139
短期金銭債務	68,161	72,699
長期金銭債務	372	365

※6 消費寄託契約による純金積立取引 (マイ・ゴールドパートナー) に係るものであります。

7 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンド及び株式会社ピーエムテクノとの間で極度貸付契約を締結しており、貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸付極度額の総額	一百万円	25,880百万円
貸付実行残高	—	22,450
差引額	—	3,430

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃諸掛	7,866百万円	7,371百万円
給与手当	7,986	8,432
研究開発費	7,800	7,915
販売費に属する費用のおおよその割合	22%	21%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	78%	79%

2 関係会社に係る取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	245,009百万円	256,494百万円
仕入高	239,778	208,868
営業取引以外の取引高	131,878	111,247

※3 主に株式会社ダイヤモンドに対する貸付金について、回収不能見込額を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,288	19,129	12,840

当事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,703	9,861	4,157

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	287,179	284,414
関連会社株式	14,421	14,820

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	20,103百万円	21,056百万円
環境対策引当金	11,584	12,378
固定資産減損損失	8,101	7,186
退職給付信託資産	6,945	6,920
貸倒引当金	1,806	4,760
投資有価証券評価損	4,444	4,720
建物評価減	4,222	4,096
退職給付引当金	3,153	3,155
たな卸資産評価損	725	2,046
賞与引当金	1,611	1,290
税務上の繰越欠損金	—	587
その他	6,425	6,695
繰延税金資産小計	69,124	74,894
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△587
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△62,421
評価性引当額小計	△44,928	△63,009
繰延税金資産合計	24,196	11,885
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38,032	△19,517
退職給付信託益	△3,327	△3,208
固定資産圧縮積立金	△2,984	—
合併受入時土地評価差額	△1,502	△1,502
その他	△1,064	△186
繰延税金負債合計	△46,910	△24,414
繰延税金資産（負債△）の純額	△22,714	△12,529

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	6,111百万円	6,106百万円
評価性引当額	△6,111	△6,106
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	21,269	21,203
再評価に係る繰延税金負債の純額	21,269	21,203

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.7	税引前当期純損失 を計上したため、当 該記載を省略してお ります。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
税効果を認識できない一時差異等	0.6	
国外からの配当等に係る源泉税	0.5	
税額控除	△1.6	
住民税均等割等	0.4	
その他	△0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	

(重要な後発事象)

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンド及び株式会社ピーエムテクノに対する支援として、同年4月30日を期限として設定している融資枠について、5月1日より増額の上、期限を延長することを決議しました。5月1日における両社に対する融資の状況は以下のとおりであります。

1. 株式会社ダイヤモンド
 - 融資枠 32,000百万円 (7,800百万円増額)
 - 期限 2020年3月31日まで
 - 融資額 22,150百万円

2. 株式会社ピーエムテクノ
 - 融資枠 1,680百万円 (金額の変更なし)
 - 期限 2020年3月31日まで
 - 融資額 1,200百万円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	162,669	4,317	825 (30)	3,744	166,161	108,561
	構築物	97,639	2,767	386 (0)	1,814	100,021	66,112
	機械及び装置	445,996	18,740	7,531	12,921	457,204	373,896
	船舶	56	—	—	—	56	56
	車両運搬具	656	66	8	48	715	583
	工具、器具及び備品	13,708	1,717	831	998	14,593	11,236
	土地	129,787	3,490	3,920 (349)	9	129,357	1,136
	リース資産	1,999	443	317	226	2,125	1,380
	建設仮勘定	8,705	31,063	28,819	—	10,949	—
	立木	1,076	34	32	—	1,078	—
	計	862,296	62,641	42,673 (380)	19,763	882,264	562,963
無形固定資産	鉱業権	1,053	0	—	12	1,054	641
	ソフトウェア	9,269	727	160	1,156	9,836	7,668
	リース資産	193	67	—	29	260	203
	その他	2,534	0	44	9	2,490	2,228
	計	13,051	796	204	1,208	13,642	10,742

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

直島製錬所	・銅・貴金属製錬設備	5,454
九州工場	・セメント製造設備	2,413
岩手工場	・セメント製造設備	1,591
明石製作所	・工具製造設備	1,215
筑波製作所	・超硬製品製造設備	1,197
横瀬工場	・セメント製造設備	1,150
岐阜製作所	・超硬製品製造設備	1,033

建設仮勘定

直島製錬所	・維持更新工事等	6,175
九州工場	・廃プラスチック類処理能力増強等	3,399
明石製作所	・工具製造設備等	2,791
本社	・本社移転造作工事等	2,637
筑波製作所	・超硬製品製造設備等	2,547
岩手工場	・維持更新工事等	1,953
岐阜製作所	・超硬製品製造設備等	1,370
中央研究所	・研究開発用設備	1,259
三田工場	・シリコン板増産等	1,065

2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地及び原料地の取得価額8,267百万円に対するものであります。

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,795	9,751	104	15,443
投資損失引当金	365	—	338	27
賞与引当金	5,264	8,932	9,981	4,215
債務保証損失引当金	92	—	92	—
関係会社事業損失引当金	924	—	182	742
環境対策引当金	37,833	6,630	4,036	40,427

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.mmc.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方を対象に、次の株主優待制度を実施しております。 1. 当社グループが取り扱っている貴金属製品のご優待価格によるご提供 2. 当社グループが運営するゴルフ場のご優待価格によるご利用及び観光坑道の入場料無料によるご利用

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第93期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書
及びその確認書 | 事業年度
(第90期) | 自 2014年4月1日
至 2015年3月31日 | 2018年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第91期) | 自 2015年4月1日
至 2016年3月31日 | 2018年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第92期) | 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日 | 2018年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2018年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第94期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第94期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月6日
関東財務局長に提出。 |
| | (第94期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2の規定に基づく。
(株主総会における議決権行使の結果) | | 2018年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書 | | | 2018年6月22日
2018年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 2018年6月26日
2018年12月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。